

◎議 事 日 程（第4号）

平成20年12月12日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（29名）

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
14番	小 沢 照 子 君	15番	後 藤 和 巳 君
16番	堀 田 清 君	17番	加 藤 和 之 君
18番	古 江 寛 昭 君	19番	大 島 功 君
20番	大 宮 吉 満 君	21番	永 井 千 年 君
22番	黒 田 国 昭 君	23番	中 村 文 子 君
24番	加 藤 敏 彦 君	25番	加 賀 博 君
26番	宮 本 和 子 君	27番	石 崎 たか子 君
28番	佐 藤 勇 君	29番	太 田 芳 郎 君
30番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（1名）

13番 近 藤 健 一 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者	中 野 正 三 君
総 務 部 長	水 谷 洋 治 君	企 画 部 長	石 原 光 君
収 納 担 当 部 長	水 谷 正 君	教 育 部 長	藤 松 岳 文 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	飯 田 十 志 博 君
市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	加 藤 久 夫 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
消 防 長	櫻 井 義 久 君	企 画 課 長	加 藤 善 巳 君
財 政 課 長	大 鹿 剛 史 君	保 険 年 金 課 長	水 谷 辰 也 君

学校教育課長 山 田 喜久男 君
社会体育課長 水 谷 勇 君
下水道課長 伊 藤 稔 秋 君

学校給食課長 小 澤 直 樹 君
経 済 課 長 大 島 静 雄 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊 藤 忠 俊
書 記 田 尾 武 広

議 事 課 長 服 部 秀 三

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

本日は大変御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりましたので、会議を開会いたします。

13番・近藤健一議員は欠席届が出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

通告順位8番の8番・田中秀彦議員の質問を許可いたします。

○8番（田中秀彦君）

議長のお許しを得ました。大項目で2項目の質問をさせていただきます。

1点目は21年度予算の基本方針について、それと2点目は入札執行結果の広報への記載をと  
いう質問でございます。

まず、21年度予算基本方針についての中で、21年度市長の重点施策は何かということで質問  
をさせていただきます。

八木市長は愛西市の初代市長として、任期4年のうち余すところ約半年弱となりました。ま  
た、予算編成の最後の年でもあります。21年度の予算編成に際し、市長のやりたい重点施策は  
何であるか、3ないし4点お聞かせいただきたいと思ひます。

また、市長として約3年半余の在任中の総括といひますか、感想をお聞かせいただきたいと  
思ひます。この件につきましては、きのう大宮議員から質問がありまして、市長よりる説明  
がございました。重複すると思ひますが、簡潔にお答えをいただきたいと思ひます。

次に、小項目の2点目でございますが、経済状況悪化に対する予算編成の対応ということで  
質問させていただきます。

アメリカ発サブプライムローン問題に端を発し、リーマン・ブラザーズの破綻などに伴う世  
界同時不況が起こり、景気の悪化が津波のように発生し、比較的影響が小さいと言われていた  
日本にも波及してまいりました。特に輸出産業といひますか、輸出企業が多い愛知県では、今  
直撃が起こっておる現状であります。仕事の激減による人員整理、すなわちリストラ、あるい  
は派遣社員の打ち切りなど、雇用状況は一変しております。大企業の収益は、御存じのとおり  
急激に悪化し、それにつながる中小・零細企業の仕事量の激減、また収益の悪化が顕在化して  
いる昨今の経済状況であります。来年、すなわち21年前半は、さらに経済の悪化が心配をされ、  
企業倒産が多数発生するであろうと言われておる今日でございます。この現下の経済状況の中、  
愛西市の20年度の決算の影響と21年度の予算編成に対し、法人市民税の見通しですね。多分愛

西市は、豊田、田原みたいに企業城下町ではないわけですから、あまり法人市民税の影響額は少ないかと思いますが、それにしても影響があると思います。それから個人の所得税といひますか、個人市民税の見通し、それから県税が約3,000億円ぐらい減収になると言われておる今日、県の補助金も恐らく削減見通しになると考えられるわけですが、それに対する見通しをお尋ねし、また21年度予算の編成に対してどのように対応されるか、また21年度の予算の規模についてどのようなおおよそな規模であるか、わかる範囲で結構ですからお答えをいただきたいと思ひます。

次に、大項目の2点目でございますが、入札執行結果の広報への記載をという内容でございます。

本年10月23、24日と、私、経済建設委員会に属しておりますが、経済建設委員会で山梨県北杜市へ行政視察に行つてまいりました。その折、北杜市の広報1冊をいただき、後日広報内容を見ていた折に、広報の一番最後に2ページを使って入札執行結果が広報に掲載されておりました。これは皆様方にもコピーで配付がなされております。この「ほくと」という広報の中の一番最後のこの2ページでございます。

最近、市民の目は入札に対し、大変厳しい目で見ている現状であることは御承知のとおりであります。また、多少関連しますが、南部水道においても談合疑惑と、入札疑惑というようなことが取りざたされておる中においては、本市としても疑惑を持たれないために広報に載せるということはよい方法であると思ひますが、本市も入札執行結果の広報への掲載に取り組むべきと思ひますが、見解をお尋ねしたいと思ひます。

あとは自席で御答弁をいただき、再質問とさせていただきますと思ひます。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

田中議員の質問にお答えをいたします。

市政を振り返つてという、総括はどうかということでもあります。きのう大宮議員の御質問にお答えをしたところでございまして、細かくは申し上げませんが、まさにこの3年7ヵ月余りの間、市民の皆さんにたくさん御協力をいただいて、議会の皆さんにも御理解と御支援をいただいて、いろんな難題もありました。御無理を言いました。これも指摘がございました。固定資産未評価の多くの方々にも御無理を言ひまして、御理解をいただきながら解決ができましたし、これも指摘がございました。保育料の改定も御無理を言ひました。しかしながら、保育料もまだ県下では一番安い位置に位置するわけでありまして、そうしたことも合併協議会の中で一番安いところへ合わせたということでありまして、まだ県下でもそうしたところに保育料はあるということでもあります。一つ一ついろんな場面場面でそうした解決、またはお願いをしながら進めてきたわけでありまして、まさに今、告発を受けたり、あるいは調停をお願いしたり、あるいは裁判というようないろんな思いがけない出来事もあるわけでありまして、これもそれぞれ解決をしていかねばなりません。そうしたこと一つ一つをみずから一生懸命努めさせておつていただく、そんなことでもあります、対外的にも一部事務組合の環境事務組合

では、管理者は今津島市さんであります、副管理者は私と副市長が務めさせておっただきます。そして休日診療所組合では、これも管理者ということ、そしてことしの5月10日からは南部水道企業団の企業長というポジションをいただいているわけでありまして、そんな対外的なことにも慌ただしくといいますか、毎日結構追われながらといいますか、そんな務めをさせてきていただいているかなど、そんなことを振り返っているところであります。

新しい新年度の予算についてどんな考えかということではありますが、これもきのう意思表明をさせていただきましたが、選挙のある年は骨格予算というものの継続的な事業などは当然お願いしてまいるところでありますし、一番何を事業として考えているかとの御指摘であります、これはきのうもお答えをしたと思うんですが、第1番には斎苑建設事業であります。これできるだけ早く建設計画を進めたいということでもあります。これも来年の3月31日が一応期限でありまして、津島市さんとの斎場をお借りしている契約も一応そこで切れるわけでありまして、当然引き続いて御無理を言い、契約を継続したいということをお願いせざるを得ませんし、そうした状況の中で、まさに私どもの一番大事な事業と考えているところであります。そして、市の行財政改革も今まで以上にまだまだ進めなくてはいけないと思っておりますし、市全体が一体化できる状況を構築して、いろんな事業も、あるいは事務的なこともお願いをしていかねばなりませんので、そんなことも一番強く感じているところであります。継続的な流域下水道の公共下水、あるいは勝幡駅前広場の整備などは続けてきちっと進めてまいりたいと、そんな考えを持っているわけであります。給食センターの御質問もございました。これも旧佐屋時代の給食センターの老朽化ということで、まさにこれも大事な事業でありますし、「箱物」という言葉には当たらないと私は考えているわけでありますので、また皆さん方の御理解をいただきながらいろんな施策をお伝えし、御相談申し上げて進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私からは、予算編成の対応についての法人税と所得税等の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、法人税の見通しの関係でございますけれど、先ほど議員が申されましたとおり、昨今の景気動向によりまして、愛知県においては自動車業界の業績悪化によりまして、大幅な減収の見通しが新聞報道等でされておることは十分承知をいたしておるところでございます。一方、愛西市におきましてはどうかというようなことでございますけれど、愛西市におきましては、製造業、それから電気・通信業、運送業、あと土木工事業等の業績が下振れ警戒感が強まってきております。そういうような中で、おのずと税収が減少するのではという危機感を持って予測をしておるところでございます。

二つ目の関係の所得税の推移でございますけれど、所得税については国税でございます、私どもといたしましては把握ができていないということで、市民税の見通しについてお答えをさせていただきます。

この市民税につきましても、景気の後退による影響を当然想定しなければなりません。そこ

の中で、団塊世代の退職も始まってきておりますので、そういうようなことも相なって減収をしていくのではなかろうかなあと、そういうようなところを今考えておる次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、3点目、市税の関係については先ほど総務部長がお答えしたとおりでございます。それで、県の補助金の影響といいますか、先ほど議員の方からも御発言がございましたように、来年度、県税の収入が、概算ではございますけれども3,000億ぐらい減収になるという、かつてない規模の大きな減収が避けられない見込みだというような報告も報じられている現状でございます。そして、そういう現状の中で、今愛西市、県の補助事業も進めておる状況でございますけれども、何らかの補助事業への影響があるのではないかなあという危惧をしております。これは先ほど総務部長が申しあげました市税も含めて、そういったような心配をしておるのが現状でございます。

それで、平成21年度の予算規模につきましては、編成方針といたしまして、一般会計185億円の枠配分を各部に割り振っておるところでございます。そして、現在予算査定中という状況でございます。一番核となります地方交付税を初めとする地方譲与税、国からのそういった各種交付金、そういう歳入の情報が、現時点ではちょっとつかめない現状でございます。今後の予算査定、今査定中でございますけれども、一つ一つ査定を進めてく中で精査してまいりたいというふうに考えております。現時点ではそんなような状況でございます。以上です。

#### ○副市長（山田信行君）

大きな二つ目の御質問についてお答えをしたいと思います。

田中議員には、毎年定期的に入札関係の御質問だとか、御提案をいただいておりますが、私どもも事務上の参考にさせていただいております。まずもってお礼を申し上げます。

今回も入札結果の報告についての公表のやり方などについて、北杜市の広報紙を提供していただいております。こちらの広報紙、指名業者もすべて網羅しておるような詳しい内容の載せ方になっておまして、入札結果の公表という点では、それなりの評価ができる内容だと私も感心をいたしております。

そこで、まずは愛西市の入札結果の公表のやり方について現況を申し上げますと、まずホームページに掲載をいたしております。そして、そのほかに担当窓口での閲覧を実施しておりますので、ちなみに窓口の閲覧状況、利用状況を申し上げますと、19年度が137人ございました。そしてまた今年度の11月末現在では、95人の方の御利用がございました。そういった今閲覧の利用状況となっております。

そこで、我が愛西市でも広報紙に掲載すれば、それなりに皆さん方に関心を持ってごらんをいただくと考えておりますが、今の広報紙の現状を見ますと、毎月約30ページなり30ページ余りの紙面でございますので、やはり紙面の活用状況にも現時点でも掲載方法には限りがあるようなことでございます。そういった中でもう一つ、入札の実施状況が毎年6月から10月の約5ヵ月間にかけて集中的に行われております。その入札件数が、その5ヵ月間で年間約

120件ほどございます。そういったものをどのような形で載せていくか、見やすさだとか、わかりやすさ、そういったことにも重視をしながら載せていかなければならないなど今思っているところでございます。そういった観点から、この北杜市の広報紙を見させていただいた感想を言いますと、やはり内容を詳しくするがために活字が小さいのではないだろうか。小さいということは読みにくいといったことにもつながっておりますので、そういった点を初め感じますと、やはりまずは広報紙よりも、現在やっておりますところのホームページというのは速報性、スピーディーさもございますので、今のホームページに載せる内容をいま一度点検、見直しまして、さらにその内容を充実していくことにまずは努めたいと考えているところでございます。

#### ○8番（田中秀彦君）

それでは、入札の方から先に再質問させていただきます。

副市長は、ホームページで対応したいという考えのようでございますが、ホームページといえますのは、当然パソコンがなければなりませんし、ホームページの開設がなければできないわけですし、どれだけの方がコンピューターを持ち、ホームページを開設しているかということとは、この19年度の132人がホームページで閲覧したんだという数値を見れば……。

窓口ですか。ですから、いずれにしてもそれをホームページで見るといって、お年寄りとかそういう方ができないと、あるいは非常におっくうであるというのが私は今の現状じゃないかなと思うんですよ。ですから、先ほども申しましたように、これはほんの1ページでございますので、多くて2ページだと思うんですが、30ページが32ページになっても経費面ではそんなに変わらないと思うわけですから、当然私は市民のために、我々議員には前にも、このようにきょうにも入札結果として配付されております。それから、以前質問のあった中において、報告書の中で古江議員が、平成19年12月に、市からの工事のお知らせについて、工事内容がわかるようにしてほしいということに対してのこういう入札結果ということで、議員の者には配付がでございます。ただし、一般の市民の方にはそういう方法しかないということですから、やはりせっかくの1ページか1ページ半載せるだけのことですから、これは載せるべきではないかなと思うんですが、再度お考えはどうですか。

#### ○副市長（山田信行君）

ただいま田中議員がおっしゃいましたように、議員の皆様方へこの結果通知をお渡ししていること、このことも本当に不正防止という観点からすれば意義あることだと思って、私ども続けさせていただいておるところでございます。それでもう一つ、広報紙に載せる場合の関係、先ほどは紙面の制限、制約ということを申し上げました。もう一つ、原稿を提出するタイムスケジュール的なことを参考までに申し上げますと、原稿締め切りが約40日前ぐらいに今設定されております。ちなみに来年1月号の広報の原稿であれば、既に11月25日ごろには提出をしなければならないということで、そういう状況から踏まえてみますと、例えば40日前以前に行った入札結果を広報紙に載せて、その広報紙が市民の皆さんのお手元に届くころには既に新鮮味のないものになっておりまして、地元の側溝だとか舗装工事などは、既にもう着工がされてい

るような状況にしか広報紙が届かないということであれば、やはりスピーディーさに劣る。そういうことからすれば、まずはホームページの内容を充実し、その状況を見た上で改めて広報紙の掲載、そういったものは考えていきたいと思います。紙面を2ページとかを割くのも、今現在相当苦しい内容で紙面を割り振っておりますので、そういうことからすると、もうしばらくよく内部でも研究をさせていただきたいと思っております。

**○8番（田中秀彦君）**

いいことに対しての即決はなかなか難しいかもしれませんが、さりとて、やはり市民に、広報で皆さんが見てみえるわけですから、それをできるだけ活用し、多くの人に見ただいて公開するということが、こういう疑惑の払拭にもなるし、あるいは疑念の払拭にもなるということを考えるわけですから、これはぜひ前向きにひとつ御検討を庁内でもお願いしたいというふうに要望をしておきます。

次に、経済状況の悪化の件でございますが、先ほど財政部長、あるいは総務部長、御答弁がございました。その中で、まだ決算は4ヵ月余りございますから、はっきりした数字は出ないと思います。また来年予測の、新年度のどういう交付税とか、補助金とか、これもわからないわけですが、予測の範囲内でお答えをいただいたわけなんです。仮にことしの市税73億8,100万と計上されておりますが、今年度ですよ、20年度。そのうちの市民税36億2,400万の中で個人分33億5,000万、それから法人分27億4,000万ということと、それから、この歳入の項目の中で私が景気悪化による影響があると思われるのは、自動車重量贈与税、それから利子割交付税、それから配当割交付税、当然配当金その他も減少になると思いますが、それから株式譲渡、ここら辺が景気悪化による影響が出てくるんじゃないかなと思うんですが、その点は総務部長、どのように認識されてみえますか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今、議員が申されましたように、税がふえてくるというようなことはないわけで、ふえてこないわけでございますが、ただ、今私どもが一つだけ把握しておりますのは、軽自動車税の関係におきまして、このような油の関係等もあったせいもあるかもしれませんが、軽自動車税については多少ながらも上向きというか、増加傾向にあるということだけはつかんでおる次第でございますので、よろしくお願いたします。

**○8番（田中秀彦君）**

いろいろ減収、あるいは社会情勢、経済情勢によった少しの増税はあるかと思うわけですが、いずれにしても、財政部長、それから総務部長も述べられたように、景気悪化に伴う減収は避けられないと思えると。またそれから、県の税収不足に対する補助金の削減もあり得るであろうというような予測がつくというお話でございますが、それに対して、予算規模としては185億で一般予算を組みたいというお話でございましたが、市長は重点項目として、四つ、五つ上げられました。その重点項目としては、その内容でよろしいわけですか、財政部長。

**○企画部長（石原 光君）**

先ほど市長の方からも、21年度の予算は骨格予算だと、当然私ども財政課の方も、骨格予算

という形で編成をせざるを得ないだろうと。そして、先ほど市長が、主な継続事業的なものもお話がありましたけれども、骨格予算という中身の中においては、新規事業とか、あるいは政策的経費というのは、当然当初から盛り込む考え方は持っておりません。先ほど市長の方が申された、そういった継続事業的なものを主に予算の中に盛り込んでいくということになるのではないかなあというふうに考えております。

○8番（田中秀彦君）

そうしますと、新年度においては今までの積み残しである継続事業がほとんどで、新規の施策的に、新しい施策を持ってやるという事業はあまり計上できないといたしますか、そういう計画ではないというふうに理解してよろしいわけですか。

○企画部長（石原 光君）

先ほど申しあげましたように、当然骨格予算というのは法令上の概念というものはございませんが、首長の選挙等がある場合に、1年間の予算を計上するに当たって、そういった新規事業とか、政策的な経費がちょっと見込みが立たないというような予算の内容になると思うんです。ですから、最初からそういうものを払拭するという話じゃなくて、当然今の基本方針としては、骨格予算の中身というのは継続的な事業しか計上できないだろうという前提の中でまとめていきたいという考え方でおります。

○8番（田中秀彦君）

財政課の大体意向、それから総務課の意向はわかりました。

それでは、1番の市長の重点施策について御答弁をいただきました。重点項目としては四つ、五つ上げられました。その中において、まず1番には斎場建設事業を継続して仕上げたい、それから引き続き行政財政改革を行いたい、それから給食センターの統廃合を行いたいと、それから勝幡駅前、あるいは市の一体化の醸成を図りたいと、こんなような考えがございました。これは、当然愛西市は今年度で切れるわけないわけですし、21年度、22年度と継続していくわけですから、引き続きこういう施策を順序よく実行していただきたいと思いますが、最後に市長にお伺いいたしますが、今議会において、来年4月、市長選に出馬されるという意思是表明されました。大宮議員の質問に対してもはっきりお答えされましたから、お聞きをさせていただきました。

そこで、私は合併後の市政の諸問題には継続性が必要であり、引き続きもう1期市政をやってもらいたいなと思っておったところであります。愛西市の諸問題を解決すると同時に、愛西市の発展への基礎づくりと市の一体化への取り組みを、市民と、先回の質問でも申しました市長の信条である「信頼、共生、協働」の精神でお願いをしたいと考えておりますが、最後に市長の見解をお伺いして質問を終わりたいと思います。

○市長（八木忠男君）

考え方をという御指摘であります。まさに私どもの立場をいただけるのは、皆さん方もそうであります、選挙でもって信を得て私どもの立場はいただけるわけでありますので、これも申し上げてきましたが、愛西市民の皆さんの新しい愛西市のまちづくりの中で、特に今痛感して

おりますのは、総代制のあり方の件で申し上げますと、まだ5町内が考え方がまとまっておっ  
ていただきませんので、各町内へお邪魔して説明をし、御理解をいただいて、21年度から同じ  
足並みでということをお願いしてきているわけであります。一体性の醸成、本当にこれは構築  
とっております。それは将来的には水道料、あるいは下水道料、その他の一本化しなくては  
いけない料金のあり方についても、市民の皆さん、本当に一体性を持って御理解をいただかな  
いと大変難しいことであるということを感じております。そうしたことを思いながら、次の世  
代に本当に伝える基礎づくりとして、皆さん方とともに頑張っって邁進してまいりたいと思っ  
ております。

○8番（田中秀彦君）

御答弁ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これにて8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時45分をお願いいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位9番の21番・永井千年議員の質問を許可いたします。

○21番（永井千年君）

それでは、質問させていただきます。

きょうは、八開地区の水道料金の問題、海部南部水道企業団の談合根絶の問題、そして巡回  
バスの運行改善の三つの問題について質問をさせていただきます。

まず最初に、八開地区の水道料金の速やかな引き下げを求めたいと思います。

2ヵ月間で使用水量20立方メートルの八開地区の水道料金6,930円は、県内で最も高い海部  
南部水道の3,528円の1.96倍、佐織地区の3.15倍と、一刻も放置できない格差となっています。  
この対象世帯は205世帯に上っています。佐織地区との料金統一を待たずに、直ちに基本料金  
の基本水量を月10立方メートルに引き下げていく必要があります。そして、佐織地区との料金  
統一を機に、さらに江南市や岩倉市などのように5立方メートルに引き下げを検討していただ  
きたいというふうに思います。その考えはあるのか、お答えをください。

22年度から八開地区の料金を佐織地区に統一する案が、さきの議会全員協議会で示されまし  
たが、一般会計からの補助金を入れない場合に、26年度から料金引き上げが必要と説明をされ  
ています。現在、佐織地区の損益は黒字で、八開地区の赤字を引き受けたために料金引き上げ  
になったと佐織地区の住民に不公平感が出ないように、5年程度の経過措置を設けて、この間、  
一般会計からの補助金を継続し、料金引き上げの検討をおくらせるべきではないかと思っ  
ます。そうした考えはあるのか、お答えください。

三つ目に、20年度から八開浄水場の設備更新が始まりますが、佐織地区も含め今後の設備更

新、老朽管更新工事などの資本投資の計画の概要を示していただきたいと思います。

二つ目です。

愛西市として海部南部水道企業団の談合根絶に役割を果たすように強く求めたいと思います。きょうは、海部南部水道企業団の談合根絶に、愛知県一高い水道料金の引き下げに、市として、市長としてどういう役割が果たせるかについて質問をいたしますので、市として負担金を出している団体であり、何よりも市民の暮らしに深くかかわることでもありますので、答弁を回避せず、誠実にお答えいただきたいと思います。

海部南部水道企業団の談合問題は、6月議会の時点からさらに詳しくわかってきました。企業団幹部職員などから、設計価格、積算単価表、材料単価表が漏えいするとともに、特定業者の意図的な指名外しが行われた。企業団職員による強力で補助された談合、官製談合の様相がますますはっきりしてきました。談合によって落札予定業者に決まった業者は、漏えいした共通の積算単価表などを使って積算し、配水管布設工事、老朽管更新工事などの平均落札率も17年度の98.7%を最高に、15年度から19年度の平均落札率が97.8%の落札率と、間違いなく談合と言われる95%ラインを大きく超えています。監査請求には、監査請求人から積算単価表などとともに、宮本議員への企業団と協同組合の内部からの情報と思われる8通の手紙、談合を証言する業者から私への手紙、談合のやり方について相談している組合の議事メモ、落札予定業者から電話で連絡されてきた各入札の3回までの入札価格を指示するメモなど、談合を裏づける資料が提出されるとともに、1業者が詳細な談合の証言を行いました。それに対して監査委員さんは、請求人の請求を認めて、提出を拒否された組合帳簿明細の調査と積算単価表の漏えいの究明を行って、関係業者への損害金請求と幹部職員などの処分を求めました。企業団職員が非協力的な中、真実を明らかにしようとした監査委員さんの勇気に深い敬意を表したいと思います。

さて、こうした勧告に対する措置は、局長・次長を中心とするチームで行われた調査を踏まえて、氏名も正式に公開されない公正入札審議委員会3名が審議を行い、出されました。その内容は、調査を行ったが、談合の確証を得るに至らなかったとするもので、公正入札調査委員会が9月24日に出したものとほとんど変わらず、監査委員さんの解明した事実を無視し、証言と証拠の全体を見ない、談合を認めない大変残念な結果でありました。私は6月議会でも、企業団の事務方に任せず、市長は解明の先頭に立ってほしいと強く要望しました。企業団の幹部職員に談合補助の疑いがある以上、調査に当たっては幹部職員をすべて外し、構成市村から職員を派遣して調査に当たらせ、談合根絶まで徹底的に追及すべきだったのではないかと。それが愛西市としてやれることではないか。談合問題は、監査請求人が住民訴訟を起こす予定となっており、決して一件落着ではありません。談合は今も続いていると考えられ、今後も引き続き解明の努力が継続されなければなりません。市長として、構成自治体の首長と話し合っ市から職員を派遣して特別なチームをつくり、談合を根絶していくために愛西市として役割を果たす考えはないのか、お答えいただきたいと思います。

二つ目に、水道料金の問題です。

愛西市民の支払う水道料金は2ヵ月で60立方メートルで、佐屋・立田地区の市民が払う料金は1万1,088円、八開地区の市民は1万390円と、愛知県内で1番と2番、県下47団体の中位21番目の佐織地区の市民が払う料金7,700円のそれぞれ1.44倍と1.35倍になります。県内で一番安い豊橋市の2.31倍と2.16倍と、大変な格差となっています。八開地区は佐織地区の料金に統一の方向が示されましたので、水道料金は北部と南部で二分されることになります。飛島村と弥富市は既に一本化となっていますので、この格差のある愛西市が料金引き下げの声を強く上げていく必要があると思います。水道議会でも議論をされていますが、老朽管更新工事も完了のめどが立ち、大型の設備更新も山を越えたではないかと言われています。談合がなくなり落札率が10%下がれば、配水管布設工事や老朽管更新工事だけでも、19年度の数字で見ますと5,600万円下がることになります。小牧市のように、19年度も6,600万円ほどある加入分担金を収益的収支の方に変えること、さらに19年度5億911万円もある減価償却費の圧縮の検討など行えば、料金の引き下げの原資は出てくるのではないかと思います。現在、南部水道企業団の料金と佐織町の料金は、60立方メートルで年間2万円を超える格差となっています。市長の仕事として、市民の水道料金の格差を縮めていく努力が強く求められます。企業長に就任しているこの2年間で、市長として構成自治体の首長に引き下げを提案していく絶好の機会ではないでしょうか。引き下げを提案していく考えはあるのか、お答えいただきたいと思います。

三つ目の問題です。巡回バス運行改善に市民の声をどのように取り入れるのかについて質問いたします。

日本共産党は、10月半ばから11月にかけて愛西市内のほぼ全世帯、2万世帯のポストに個別に配布し、返信用封筒で回収する方法で、総合斎苑、巡回バス、学校給食、公共施設の統廃合の四つのテーマを中心とした市政アンケートを行い、444名の方に御協力をいただきました。本当にたくさんの声をいただいています。これらの声を宝として、今後も積極的な政策提案を行っていきたいと思っています。

巡回バスの運行改善では、210の御意見をいただきました。最も多かったのが、バス停を含むコースの見直しで88、次いで運行時間の見直し50、車両の見直し37などです。各コースのバス停の移動・増設の意見はたくさんありましたが、きょうは全体に関する問題を中心に御意見を紹介し、市の考えを伺いたいと思います。

まず、巡回バスの運行の存続そのものについては、「空気を運んでいる」に代表される御意見もありましたが、多くは存続し、もっと多くの方が利用できるように改善をしてほしいという強い願いが主体であります。存続するかどうかのこうした議論にも決着をつけて、市内全域をカバーする巡回バスを今後も維持し、利用増を目指し絶えず改善を図っていく市の考えを明確にしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

まだ現在まとめの作業、声の分析を行っている最中ですが、寄せられました多い声をまとめますと、次の9点ほどになります。一つは、津島駅を初め各駅に行けるようにしてほしい。二つには、津島市民病院や海南病院への乗り入れをという願いであります。三つ目には、市内の大型店にバス停を設置してほしい。そして四つ目には、各庁舎と市役所などの公共施設を回る

市内循環コースの新設を求められています。そして、立田地区におきましては、南北2コースに分けてほしい。立田・八開の車両は小型にして、集落内にもバス停を設けてほしい。そして、コース上でも手を挙げて利用できるよという声がたくさんあります。現在のコースではバス停が遠いので利用できない、そこまで歩けないという声が大変たくさんあります。そして、通勤・通学も利用できる運行時間、これは朝・晩、もう一本ぐらいふやしてほしい、そういう声も出ております。それから、今の運行の本数では、行きはいいけれども、帰りが帰れないと。つまり、施設に行っても往復ができないので利用できないと、運行本数をふやしてほしいなどの声がありました。これらの市民の声に対する市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、9月議会以降、市の方へはどのような声が直接寄せられているのか、御報告いただきたいと思います。

巡回バス検討委員会は、9月24日、11月10日と、既に2回行われていますが、どのような検討を行い、改善の方向性は打ち出されているのか。今後どのような検討を行い、いつまでに改善案をまとめ、改善を実行するのかお答えください。

9月議会でも議論しましたが、津島市内に乗り入れることについて、津島市と情報交換、話し合いは行ったのかどうか。行ったのであれば、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

以上、大きく3点について御答弁いただきたいと思います。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、八開地区水道料金の速やかな引き下げをとということで御質問いただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず、基本水量の引き下げでございますが、議員が言われますように、仮に八開地区の基本水量を月20トンから月10トンに下げた場合として計算しますと、月10トンで現行料金の半額の1,732円50銭になります。10トンを超える分につきましては、現行料金のままの1トン173円25銭として、これも計算しますと、基本料金分が、2ヵ月で21トンから40トンまでの層で、約50万円の減となります。それから、ゼロトンから20トンまでの層で約65万円の減となります。したがって、年間6回賦課がございますので、合わせて約690万円の減収となります。したがって、この減収分の確保といえますか、補うものがないと基本水量の引き下げはできないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、一般会計からの補助金継続をでございますが、まず初めにお断りをさせていただきたいと存じますが、22年度から八開地区と佐織地区の料金を統一する案ということにつきましては全協で御報告させていただきましたが、これにつきましては、将来の見通しをつくるための一つの例としてお示しをしたものでございまして、決定事項ではございませんので、よろしく願いをいたします。

八開地区の水道事業につきましては、御承知のように供給開始以来、一般会計より補助金を受け入れて運営をしてきましたが、合併協議会では5年間をめぐりに一般会計からの補助金を徐々になくすという調整事項になってございまして、平成21度までとなっております。水道事業につきましては、独立採算でもって経営をするのが原則としてございます。したがって、

現在のところ3条の収益的支出に対します補助金の繰り入れ等は考えておりませんので、こちらでもよろしく願いをいたします。

続きまして、20年度からの設備更新に絡みまして、今後の設備更新、老朽管更新等についてでございます。

今後の資本的投資計画としましては、県の事業、それから公共下水道事業、建設課等の工事にあわせまして工事を行っていきたいと考えております。老朽管の布設がえにつきましても、公共下水道事業とあわせて工事、または市単独の事業として施工をしていきたいと考えております。また、民地内に配管がございますが、これにつきましてもは順次解消していかなければならないと考えております。それから、佐織中部浄水場の施設更新につきましても、将来を見据えまして平成35年ごろには計画をしなければならないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

市として海部南部水道企業団の談合根絶に役割を果たせという御指摘であります。

御質問いただきました市の職員を派遣して調査に当たらせたらどうだと、他の首長さんと相談をしてという御質問であります。公正入札調査委員会の皆さんの調査の結果を尊重して監査委員さんの方へ御返答をしてきたということでもあります。今、市としては、そうした考え方、職員を派遣して調査ということは考えてございません。

そして、少しでも料金の値下げということでもあります。これは私どもの八開・佐織の料金もそうであります。佐織地区は、昨年度値上げをさせていただきました。まさにそれぞれの事業会計、あるいは企業会計の中で、更新などの見通しを判断しつつ料金は設定をされていくものと思っております。今後もそうした内容を十分精査して、関係の市村がよく連携をして進めていくべきと思っております。

そして、首長さんにこんな提案も、私、しているところであります。今、執行者側に市村長が持ち回りで企業長ということでもあります、2年ずつの。ですからそういうことも、首長3名が執行部側に入ってよくいろんな協議をして進めていったらどうかと、そんな提案もしているところであります。まさに県下で一番高い南部水道料金、あるいは八開料金でありますけれども、市民の皆さん、本当にそうした状況を我慢していただきながら、今までもあったと思いますし、これからもそうした市民の皆さんの料金統一も当然将来進めなくてはならないということも申し上げてきているわけでもありますので、これから南部水道議会にも議員の皆さん方、あるいは今監査委員さんも出ておっていただくわけでもあります。十二分にそうした協議がなされ進めていただくといいかなと、そんな判断をしているところであります。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私からは、巡回バスの関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、共産党議員団の方がやられましたアンケートにつきまして、取りまとめ、御苦労さまでございました。そのような結果を昨日、佐屋地区の市民の方から寄せられました74件

の内容につきまして拝見をさせていただきました。この中にはいろんな意見があったわけですが、私どもが今すぐできます運転手に対することが書いてございましたので、早速けさ運転手に伝えたわけがございます。それで、このいただきました意見におきましては、巡回バスの運行検討委員会にお示しをし、資料提供をさせていただきたく思います。何分、御了承方、お願いをいたします。

それで、今議員が言われました9項目につきまして、これは私の私見ではございますけれども、この件について述べさせていただきます。

まず最初に、市内にある駅についてというお話でございました。この駅につきましては、駅の構内にまでは乗り入れはしておりませんが、大なり小なり、駅に直近のところまでは各コースとも運行をいたしております。

それから、市民病院とか海南病院というお話もございます。これにつきましては、もう既に検討委員会とか議会の方でも意見をいただいているわけですが、この件につきましては、まず愛西市内の現在走行しております巡回バスにおきましては、八開の診療所は除きますけれども、病院等個人開業医さんの前まではとめておりません。当然こういうことがあれば、まずは市内の医師会の方々の了解とか、また市民病院におきまして、また海南病院におきましては、区域内に設置をするということでございますので、市内の医師会の了解を得た上で、なおかつ津島市なり海南病院への議会の同意が必要になってくるということも認識をいたしております。

それから、各庁舎へと並びに市内の循環という御希望でございますけれども、これにつきましても、検討委員会の中で各庁舎へ直接行けたら、行けるバスがあったらいいなあというような意見もいただいております。

次に、立田コースを南北の2コースにというような御意見かと思えます。特に立田コースにおきましては、南北に距離が長うございまして、そのような御意見かなあというようなことを思っております。

次に、小型化の問題でございます。この小型化の問題につきましても、委員会の方で議員さんから意見を承っております。といいますのは、この立田・八開を走らせるというのは、とりあえず佐屋・佐織のコースと同じ水準で、今あるバスでというようなことで始めたわけでございます。そのような中で、この小型化におきましては、今私どもが事務的に思っておりますのは、市が10人乗りのワゴン車を2台保有いたしておるわけですが、既に十七、八年たってきております。それと、その今あるワゴン車を改造して、あと何年乗れるかというようなこともございます。そうかといって今のワゴン車を新たに購入するということになりますと、お金の問題もございますので、その点は今後よく煮詰めなければならないなあということで思っております。

次に、手を挙げて利用ができたらなあというような御意見かと思えますけれども、この件につきましては、私どもの方にも寄せられておることでございます。

それから、バス停が遠い、バス停までなかなか歩いていけないと、そのような御意見に

おきましても、私どもの方に声はいただいております。

次に、通勤・通学の便というようなことで、これはお気持ちとしてはわからんことではございません。これにおきましても、委員会の中での意見も出ております。

それから最後に、運行本数で、行きはよいけれど帰りがとか、そういうような御意見かと思えますけれども、この件につきましても、意見としては承っておるところでございます。そういうようなことで、今私ども事務局が考えておる考えの一端を述べさせていただきました。

それから、9月以降の意見はどうかというようなことでございますけれども、若干では意見が出てきております。そこの中で、今議員から言われましたようなこともあるわけでございますけれども、重複しておるところは割愛させていただきます、一つの意見としては、福祉タクシー対象者以外の方でも利用しやすいバスにしてほしいと。それからもう一つは、子供を安心して塾に通わせたいから、夜にも運行していただけないものかというようなこと等、重複意見もございまして届いております。いずれにいたしましても、市民の皆様の御要望はそれぞれあるかとは思っております。市内全域でのバス運行につきまして、費用対効果を十分考えて、なおかつ平等性も考えなければならないと思っております。そういうようなことを踏まえまして、よりよい巡回バスとなるよう、今後より一層検討を重ねてまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、2問目の巡回バスの今後の方向等は打ち出されているかとか、検討内容の関係でございまして、これにつきましては、第1回目には議会でお約束いたしましたように、1年がたちまして、立田・八開ルート並びに佐屋・佐織ルートを含めました全ルートに関しまして、運行実績、これは乗車人員等、それとあとは議会でお2人の方から御意見等もいただきましたので、その意見等を皆様方にお知らせをいたしました。それで、それ以後、フリートーク的な意見交換をいたしましたので、その主なものにつきまして御報告をさせていただきます。

先ほどの議員の意見からもありましたように、車両を小型化していただいて、より住宅地付近を走行して、なおかつバス停を住居から近くにしてほしいという意見がございましたし、また反面、そうしたら費用がかさむのではないかなあというような意見もございました。それから、利用者が限られておりますと。そういうような中で、利用料金を徴収するべきではないかというような意見もいただいております。もう一つきつい意見がございまして、利用の少ない立田・八開地区の巡回バスは廃止をして、タクシー助成を拡充したらどうかなあというような御意見、それからあと時刻表を見直されて、利用のない時間帯はやめたらどうかというようなこと、また市内の公共交通のあり方等を検討すべきではないかというような意見も出ております。

第2回目におきましては、今度は意見的なことを集約してお話をしたわけでございますけれども、市民病院の関係とか、海南病院の関係、そういうようなことの御意見もございました。

なお、19年の9月に立田・八開ルートを開設いたしましたので、委員会といたしましては、佐屋・佐織の水準と同様に試行させたものでございまして、市内全域での巡回バスの改善をして、いましばらく試行運転を継続していきたいというような意見でございます。

それからあと、津島市との情報交換の関係でございまして、これは津島市の職員、企画

政策課さんでございますけど、それと私どもとで行いました。それで津島市さんから、市民病院の乗り入れというのは大変ありがたい言葉であるということは申されました。しかしながら、愛西市さん、こういうこともございますよということをつけ加えられました。それは、津島市の巡回バスにおきましては、現在名鉄バスに委託がされておりまして、市民病院へということになりますと、名鉄バスも市民病院のところまでコースがあるわけがございます。そういうようなことで、愛西市としてはほかの業者に委託しておるものですから、名鉄バスが協議をされても、その点どう言うのかなあというような心配をされることもございましたし、医師会等の関係が一番大事だよというようなことがございます。

それから、議員が申された市内の駅のほかに、津島市の駅の関係も申されておりましたんですけれども、これにつきまして、津島市さんも平成13年に始められたときには、駅の東のところでバス停を設けておられましたんですが、18年の3月に検討をされまして、その年の11月に市の方へ最終報告がなされてバスの見直しをされておりますけれども、そのときにバスの起点を津島駅からの発着にされました。それで、バス停を駅東から駅の構内、名鉄バスの現在の停留所のところに移されたわけがございますが、平成20年度に入りまして、駅の構内にバス停が設置されておるもので、そのバス停に対する借地料を名鉄の方から要求がなされておるそうでございます。といいますのは、名鉄電車と名鉄バスとは同じ関連会社ではございますけれども、ただただ運行は名鉄バスということで、満額なお金の請求ではないにしても、名鉄側が言うには、1人1回当たり100円を要求されておるそうでございますけれども、おまけして17万円ぐらいいただけないかというようなことも名鉄バスからの要求が来ておるそうです。

それから、津島市の担当者といましては、まだ18年の11月に方針が出されて、19年の7月から運行が開始されたばかりでございますし、津島市としては、市内全域にバスが通っているわけではないそうでございまして、愛西市とか隣接市町との広域化については、現時点では、あくまでこれは担当者の御意見ではございましたですけれども、消極的であるということは私ども受けとめたわけでございます。

以上、長々と御答弁させていただきましたですけど、何分よろしくお願ひ申し上げます。

## ○21番（永井千年君）

ちょっと逆に2回目をやっていきます。

巡回バスの問題については、最初にお尋ねしたのは、今の総務部長の言葉の中で大変気になったのが、しばらく試行運転を継続するという、試みの運転だという言い方は、試みではないですと、試行だとか本格だとかいうことはないよということで、かつての議会で明らかにされておりましたので、改めてこういう言い方をすると、いつ廃止になるかわからないようなふうに見える方もありますので、今の検討委員会の内容も報告されましたが、いろいろ廃止論もあったけれども、最終的にきちっと継続をして、運行改善を図って、利用者増を図っていくということの市の意思を明確にやはりしていただかなくちゃいけないと思うんですが、その点ちょっと改めてはっきりさせていただけますか。

## ○総務部長（水谷洋治君）

この件でございますけれど、今巡回バスが走って1年強になりますね。その中で、先ほども申し上げましたように、今現在といたしましては、佐屋・佐織の水準で走らせておるといのが現状でございます。そういうような中で、現在としては一部の地域において乗降客等の関係もあるわけでございますけれど、今走っておるといのが完全な状態で私どもは走っているという考えは持っておりません。要は、皆様の意見を聞いて、よりよいものにしていきたいと。そういうような中で、どうしても利用がなければ考える時期も来るんじゃないかなあと、そういうようなことでの考えで申したわけでございますので、今それをいつまで続けるとか、例えば端的なことを言うとあと1年でやめるとか、そういうような考えではなしに、やるだけ努力して、どうしても結果が出なかった場合には、皆様方の御判断のもとにそういうことも来る時は、あるかないかはわかりませんが、そういうような気持ちでの発言でございますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○21番（永井千年君）

つまり言いたいのは、試行運転じゃないんでしょう、これは。絶えず運行改善を図っていくという立場で検討委員会も開かれてやっているわけですから、不安を持つような言い方はちょっとやめていただきたいと思うんですよね。ですから、当面巡回バスについては、立田・八開コースも含めて継続していくということはやっぱり明確にさせていただかないといかんと思うんですよ。そのあたりがちょっと、もう少しはっきりさせていただけますか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、私どもから言える言葉といたしましては、とにかく皆様方の意見を吸い上げて、よりよいバスにしていききたいと。その結果を見て皆様方に御判断ということになるろうかと思っておりますけれど、私どもといたしましては、とにかく見直せるものは見直してよりよいバスにしていききたいという気持ちは変わりございません。

#### ○21番（永井千年君）

先ほど私の方から9項目、そして巡回バス検討委員会の中のさまざまな同じぐらいの意見を説明していただきましたけれども、今、担当として、いろいろ聞いておる聞いておるとい話が多かったですけど、一番この点は早急に優先して改善を図っていくというものについて、今出されたものの中ではどの点がそのようになっているんでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

検討委員会の中では、皆様方から意見は出ておりますけれど、果たしてどうするんだというようなこともあるわけでございます。そういうような中で、私どもといたしましては、特に立田・八開ルートにおきましては、幹線道路を走っておって、住宅地周辺まで、例えば立田でいきますと真ん中の農免道路、そういうようなことで住宅から離れておると。そういうようなことであるから、小型化の考えは別といたしましても、住宅付近まで近寄せられないものなのかなと。それとか、またバス停の関係で、ルートの中でバス停でも設けられるものはないだろうかなと。そういうような意見を、検討委員会とは別に、各庁舎の職員と私どもとで別の組織をいたしまして、そういうようなことも検討に入っておるところでございます。

○21番（永井千年君）

また私たちが寄せられた声、200項目の最終的な分析は行っておりませんが、やはり着手できることからどんどん手をつけていっていただくということで行っていただきたいと思っています。今後もまとめながら要望していきますので、この点よろしく願いいたします。

二つ目に、南部水道企業団の問題であります、最近も内部の情報だと思われる情報が、宮本議員のところへ届けられています。定期便のように手紙が届いているんですが、直近の手紙では、幹部職員などへビール券などが設計価格と積算単価表の漏えいのお礼として手渡されているというような内容の手紙となったり、証拠の隠滅が図られているというような内容がその手紙に書かれてあったり、引き続き情報が寄せられています。監査請求の対象になりましたのは、19年度までの3年間の過去のことではありますが、談合は市長が企業長に就任してからも続いているというふうには考えられますし、現在進行形の話であると思います。その点、市長の認識として、どのような認識であるのか。市長が企業長になってからも続いているというふうには、私どもに寄せられている情報からするとそのように考えられますが、そういうふうには考えてみえるのでしょうか。

○市長（八木忠男君）

今、お手紙のお話やら談合が続いているというような御指摘ではありますが、御判断は永井さんの方へゆだねますけれども、今ここで企業長としての答弁とすることではありませんし、まさに今後そうした意見があったということは、企業団の方へ伝えてまいりたいと思っております。

○21番（永井千年君）

大事なものは、やはり市長としてこの間の情報、長く議員を、前にも議員をやってみえますし、古くは多分議員時代にも出ていって見えるんじゃないかと思いますが、そういう今現在市長がたくさん持ってみえる情報の中で、どういう心証を持って判断をしているのかということだろうと思うんですね。一件落着というふうには考えてみえるのか、今も進行形なので今後も根絶の努力をしなくちゃいけないというふうには考えてみえるのか、その点はどうでしょうか。それは企業団でどうこうという話じゃありませんから、市長としてどのように考えてみえるのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（八木忠男君）

この企業団の一員として、そうした疑惑が発生したことは大変残念でありますし、調査委員会の御指摘でも、今後こうした談合についてはきちっと対応するべきと厳しく指摘もされておりますので、今後そうした考え方で進めてまいりたいと思っております。

○21番（永井千年君）

現在、監査請求の問題を検討した公正入札調査審議委員会も、局長・次長を中心とした調査チームで、内部の職員が、幹部職員に疑いがかけられているという状態にありますから、今否定的な答弁をされましたけれど、ぜひ飛島の村長や弥富の市長とよく相談をしていただいて、職員を派遣して、幹部職員の手から離して解明をしていくチームをつくっていただきたいとい

うのが私の願いであります、その点検討も、あるいは他の2人の首長に話もしていただけないでしょうか。

○市長（八木忠男君）

私の考え方、市としまして人事交流などができるといいかなと。例えば、私どもの職員が企業団の職員と交流ができる、そんな状況も考えられるんじゃないかなということは思っております。先ほど御指摘いただきました弥富市長、飛島村長とも、今お聞きしました御意見はお伝えをして、御意見として承っておきます。

○21番（永井千年君）

今後この問題の解明の先頭に立っていただくように、強く要望をしたいと思います。

それから、佐織地区との南部水道企業団の水道料金の違いの問題であります、先ほど申しましたように、現在年間で60立米で2万円近い格差があるわけでありますので、これは南部水道の方の料金をやっぱり下げないことには、いつまでたってもこの格差がそのままでは、当初合併協議で行われた将来的には統合の問題も視野に入れていくということは、具体的な検討に入るような状況にならないんじゃないかと思いますが、それは市長の考え方として、二本立てで当面いやという考え方なんでしょうか。もし一本化するということであれば、当然南部水道企業団が愛知県で1番という料金から、佐織町は愛知県で真ん中ぐらいでありますから、南部水道企業団の料金を引き下げて近づけていくという努力が不断に行われないとできないと思いますが、その点、基本的な考えについてちょっとお尋ねしたいと思います、いま一度。

○市長（八木忠男君）

料金統一、本当に難しい問題であることはみずから自覚をしております。そして、南部水道企業団、これも答弁しましたが、企業経営でありますので、経営が成り立たなくては当然値下げできません。値上げの場合も、値下げの場合も、それぞれそうした企業会計の中で判断がされていくわけでありますし、それは十二分に今後企業団として念頭に置いて進めていただくべきと判断をしているところであります。そして、八開地区と佐織地区の御指摘もいただいておりますが、一般会計から入れて値下げをとという御指摘であります。これも、さてそうすれば南部水道の立田・佐屋の皆さん方からは、そうしたことであれば市民全体のことを考えれば南部水道へもというようなことになるわけでございまして、本当に料金統一に向けては難題を抱えていることは事実であります。今後ともいろんな面で精査し、勉強し、皆さん方と御相談して進めてまいりたいと思っております。

○21番（永井千年君）

今は南部水道企業団の経営にタッチしてみえるわけでありますので、どうしたら料金の引き下げができるのか、先ほど私が幾つか言いましたが、ぜひ私が言ったことも御検討いただいて、お金が残るという状況を生み出さなければ料金引き下げということにつながっていかないと思いますので、ぜひその点の努力をしていただきたいと思います、そういう可能性についてはどうでしょうか、検討していただく。その手法の話ね、今三つぐらい私は提案いたしました。

○市長（八木忠男君）

今般、企業団の事業の中で、突発的に緊急の自家発電装置が壊れたというようなこともございまして、およそ7,500万円でしたかね、そんな数字で、予期せぬそうしたこともあるわけがあります。まさに御指摘いただいたように、企業会計全体を見て判断していくべきと思っております。

**○21番（永井千年君）**

ぜひきょう私が提案したことも伝えていただいて、他の首長さんとも御検討いただきたいというふうに思います。

最後に八開地区の水道料金の問題であります。愛知県内には江南や岩倉のように月額基本水量が5立方メートルというところもありますが、これは担当だけでは最終的に決断はできない問題だろうというふうに思いますが、東海地方、日本全国で、2ヵ月で40立方メートルを基本料金としているようなところはあるのでしょうか。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

こちらで認識している限り、ないそうでございます。

**○21番（永井千年君）**

そうしますと、八開の1人当たりの使用水量というのは、1ヵ月佐織よりも少なくても6立方メートル程度だというふうに聞いておりますので、実際には使っている使用水量の4倍も払うことになることではないかと思いますが、つまり、ひとり暮らしなどの世帯などでは、日本全国どこにもないということになりますと、八開の水道料金は日本一高いということになるのではないかというふうに思いますが、こうした不合理は、企業会計の原則を盾にとって放置するという事は許されないというふうに思いますが、昨今の厳しい暮らしの中で、一刻も早くこの問題を、来年度からすぐに解決していく必要があると思っておりますが、その点の緊急性についての認識は、幾ら担当に聞いても、担当としては企業会計の原則ということの答弁の範囲内だというふうに思っておりますので、市長この点、日本一の水道料金の解決をどのように考えるのか、ちょっと考えを伺いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

担当でも私でも答えは一緒であるわけございまして、旧八開さんの水道企業会計は、ずうっと最初から変更がないということも聞いております。ですから、八開時代の企業として成り立っていくべく状況がずっとされてきたわけございまして、これも一般会計からの投入でもってなされてきたということ、佐織企業水道もそうでありました。しかしながらそうしたことは、合併前には一般会計からは入れないということでありまして、これも合併協議会でそういうことをなくして、将来新市になって調整をし、進めようということであるわけございまして、その点は御理解いただいて、今八開地区の皆さんにも我慢をしていただかなくてはいけないという判断でありますが、まさにこれからますます一般会計から、御指摘のような、御提案のような企業会計への投入は考えてございません。

**○21番（永井千年君）**

料金改定ができなければ、別の方法で検討できないかどうか。9月議会でも私は名古屋市の

例を挙げましたけれども、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、すべて2ヵ月で基本料金まで免除されるという制度ができ上がっています。それはまた別の視点で、暮らしの支援ということでもありますので、料金改定ができなければそういう制度で補っていくということはないのでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

御提案として承っておきますけれども、八開、佐織、南部水道と、私ども今三つ持っているわけでありまして。八開地区ばかりではなくて、全体を見詰めながら進めてまいりたいと思っております。

**○21番（永井千年君）**

ぜひ検討していただきたいと思います。

それから最後に、昨日も給水停止の問題が取り上げられておりましたが、これは生存権にかかわることであり、基本的に避けなければならない、本当に悪質な滞納者かどうかケースごとに慎重に事情を検討していく必要があると思いますが、決して滞納期間の長さだけで悪質として給水停止するようなことはあってはならないと思います。現状は愛西市は給水停止が発生しておりませんが、滞納世帯404世帯あるそうではありますが、この中に悪質滞納者はいないというふうに考えてよろしいでしょうか、お答えください。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

悪質かどうかちょっと判断ができかねますが、長期滞納されてみえる方はございます。

**○21番（永井千年君）**

だから、きのうの答弁でも上下水道部長、悪質かどうかで判断すると言われたんだから、悪質かどうか判断できないと言ったらどういうことになりますか。ちょっとよくわかりませんよ、その答弁は。ちょっと正確に、悪質なものに限るなら限るという明確な言い方をしていただかないといかんと思うんですね。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

すみません、昨日ちょっと悪質と申し上げましたが、こちらは現場で直接お話を伺った状況によると思いますので、よろしく願いいたします。

**○21番（永井千年君）**

その点くれぐれも慎重に、給水停止は行わないよう重ねて要望しておきます。

それから設備投資の計画について、数字で概要を示してほしいということを質問したつもりでもありますので、その点も改めて計画をきちんと組んで議会に提出をしていただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

**○議長（加賀 博君）**

これにて21番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。午後の再開は1時といたします。よろしく申し上げます。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位10番の26番・宮本和子議員の質問を許可いたします。

○26番（宮本和子君）

きょうは、2点についてお尋ねをいたします。

1点は、学校給食は住民の要望にこたえて自校方式に、2点目は、西保町の総合斎苑建設計画は白紙に戻し、セレモニーホールの建設中止などの見直しをということで、2点について一般質問を行います。

まず初めに、学校給食は住民の要望にこたえて自校方式に。その1点目としまして、愛西市の学校給食基本構想では、愛西市を南北に分け、南部の佐屋・立田給食センターを統合して4,300食の大型学校給食センターの建設が計画されています。今年度、PFI導入可能性調査が行われていますが、現在の準備状況と今後どのような経緯で検討されていくのか、お聞かせください。

2点目は、北部の八開の学校給食センターは平成12年の建設で新しく、佐織地区の学校給食は自校方式で、佐織中学校は平成18年に校舎の建設とともにランチルームを備えたドライ方式の給食室が整備をされました。佐織西中は昭和55年の建設で比較的まだ新しい方ですが、草平小学校は昭和45年、北河田小学校・勝幡小学校は昭和46年、西川端小学校は昭和49年と大変古い施設となっています。まず、年数的にも古い佐織地区の給食室の建設計画はどのようになっていますか、お尋ねします。

3点目ですが、毎年日本共産党愛西市議会議員団は、全戸で手配りして市民アンケートをお届けしていますが、ことしは先ほども永井議員からも報告がありましたように、444通も寄せられ、昨年より2倍以上のアンケートが寄せられています。今まで以上の書き込みも多数あり、切実な声も寄せられています。学校給食に寄せられましたアンケートでは、学校給食に求めるものとして、1位は安全な給食、2位は地元産の食材を使った給食、3位には手づくりで温かい給食を求めています。佐屋・立田の大型学校給食センターの建設については、50%の方が反対し、賛成の方は19%です。反対する人が賛成する人の2倍以上となっています。これからの学校給食のあり方についても、自校方式が59%で、センター方式が21%で、学校給食は自校方式で行ってほしいという要望が3倍近くあります。また、市が行ったパブリックコメントに対しても自校方式の要望が多くありましたが、こういった市民の要望に対してどのように答えていくつもりか、見解をお聞かせください。

次に、2点目の西保町の総合斎苑建設計画は白紙に戻し、セレモニーホールの建設中止などの見直しをという問題ですが、その1点目として、西保町の総合斎苑建設に反対する西保団地の住民の方が、平日には市役所前で、午前9時前後の1時間ほどプラカードを掲げて市民に訴えておられる姿を見かけるたびに、胸が締めつけられるような思いになります。昨日の一般質問でも、3人の方がそれぞれの立場で西保町の総合斎苑問題の一般質問を行われましたが、私は日本共産党愛西市議会議員団の市民アンケートに寄せられました市民の声を中心に質問した

いと思います。

総合斎苑建設計画についてのアンケートの第1には、愛西市総合斎苑をこのまま西保町で建設することについては、このまま西保町に建設すべきであるが26%です。白紙に戻して最適地を再検討すべきであるというのは55%でした。西保町に建設すべきという人の倍以上の方が、このまま西保町で総合斎苑建設を進めることに反対していますが、市はこのまま住民の声を無視して建設を強引に進めていく予定ですか、お尋ねします。

2点目ですが、去年の、斎場建設について告别式ができる施設が必要という問いに対して、必要は41%、必要でないが40%でした。しかし、ことしの現計画の規模についての、現計画のままを進めるは19%、セレモニーホールはやめて火葬場だけでよいという意見が67%となっており、3倍以上となっています。1年でこんなにも市民の意見に大きな差ができたことに驚きを感じますが、それだけ総合斎苑に対する市民の関心が増大し、現計画への規模については、愛西市としてはセレモニーホールはやめて火葬場だけでよいというのが市民の声ではないでしょうか。市民の声にこたえて規模を縮小する考えはないのか、お尋ねいたします。

3点目に、セレモニーホールを併設して建設された場合にあなたは利用しますかという問いに、利用すると答えた方は20%、利用しないと答えた方は58%です。利用する人の3倍近くも利用しないという方がいるんですが、利用されなければ建設しても無駄な施設となりますが、見解をお聞かせください。

あとは自席に着いてお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、PFI導入可能性調査の進捗状況について御説明をさせていただきます。

まずは、現状の把握と整理をいたしまして、将来人口の予測や基本構想を踏まえた基本設計をいたしております。また、類似事例等から概算事業費を算出いたしまして、キャッシュフローを作成できる状況でございます。本調査の本来の目的であります整備手法につきましては、先ほど申し上げました作業を行いました結果、民間活力を活用する方法が幾つか候補に挙がってきている状況でございます。今後は、基本設計を煮詰めて詳細な事業費を算出し、整備手法の違いによる財政負担の状況を明確にしていく予定でございます。現在は、来年度に向けて議論できるだけの資料が整いつつある段階であると御理解いただければよろしいかと思っております。

2点目に、佐織地区の各学校の給食施設についてでございますが、9月の議会でもお答えさせていただいておるように、現状ではこの場で御報告できるような計画は持っておりませんので、御理解がいただきたいと思っております。

また次に、給食センター方式を自校方式にということで御質問ございましたが、これにつきましても、本年3月議会以降何度もお答えをいたしておりますが、愛西市行政改革第1期推進計画に基づきまして、事業担当部局としての方向性を検討いたしました。その提言の内容に沿った内容でセンター方式で進めさせていただいておりますので、御理解がいただきたいと思

います。以上でございます。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

それでは私の方から、火葬場の関係についてお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、これも何度となく説明をさせていただいておりますが、位置の選定につきましては、墓地、埋葬等に関する法律の規定とか、それから地元への日常生活への影響とか、いろんなことを比較検討してきまして、候補地5地区の中から西保町ということで決めて、最適地ということで判断して進めておりますので、よろしく願いいたします。

次に、セレモニーホールの関係でございますが、これにつきましても、最近の火葬場につきましては併設される傾向が強くなっているということや、最近の住宅事情とかの影響や市内での葬儀での6割以上が近隣の施設を利用していることから、市民の利便性や経済性を考えましてホールの併設は必要であるということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

次に3点目の関係でございますが、これにつきましても、市民生活に必要不可欠な施設ということで、市民の方、先ほども言いましたように、ホールを利用されるという率が多いということですので、絶えず市民の方々が利用されるため、あってよかったと思われる施設にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○26番（宮本和子君）**

ちょっと説明がすごく簡単過ぎてわからないところがありますので、まずそこら辺の私の質問に対してちょっと補っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今、PFIの準備状況ということでお話がありましたけれども、今後具体的に、基本設計ができた段階で財政手法とか明確にするということですが、時期的な問題はどのようなふうに、いつまでに可能性調査を終わって具体的にするのはどのような段階ですのか、具体的にPFIのこういう手法でやるというふうに決まってからどのようなふうな手だてを行うのかという辺で、もう少し詳しくお答え願いたいと思っております。

**○学校給食課長（小澤直樹君）**

PFIにつきましては、この導入可能性調査の契約期間が本年度いっぱいとなっております。成果品につきましては、そのこのいっぱいいっぱいではなくて、もう少し早い段階ででき上がる予定でございます。その中で当然議論をしていくわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、今議論をできるたたき台的なものまで来ております。したがって、ここから来年に向けていろんな状況を判断しながら、21年度予算の関係もございまして、年度内に方向性を出していくという形になるかと思っております。

**○26番（宮本和子君）**

今、たたき台ができているということですが、そのたたき台というのは具体的にはどんなところで、どのような内容のたたき台ができているのか、ちょっとその点をお聞かせ願いたいと思っております。

**○学校給食課長（小澤直樹君）**

先ほど一つ出ております、まずキャッシュフローですね、これにつきましては、どういう手

法をとったときに各事業年度でどれぐらいの金額がかかるのか、またその財源を何に求めた場合にどういう財政負担があるのかと、そういったものが作成できるようになっております。今そのもとになっている数字というのが、先ほど部長が申しあげましたように、類似事例を用いてこのキャッシュフローをつくっております。したがって、今回我々が計画しているものそのものではございませんので、そこを今後煮詰めていくと。より具体的な形のものをつくれれば、詳細な金額が算出できます。それをそのキャッシュフローの手法に当てはめると、いろんな形で、こういう場合にはこういうお金の流れになりますということが明確になりますので、それを今後行っていくという形になるかと思っております。以上です。

#### ○26番（宮本和子君）

先日、文教福祉委員会で可児市の学校給食センターの視察を行いまして、そういったところで、可児市のPFI導入可能性調査の結果では、建設から調理業務を含めて管理をすべて民間に丸投げをするBTO方式にすれば経済効果が図れるが、調理業務を市が行うBTO方式にすれば経済効果も少ないというようなことが数字の上で明らかになりましたけど、そのところ辺までの数字ははっきり今出ていないということですね、これからそれは出るということですか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

具体的な数字については、まだこれからということでございます。

#### ○26番（宮本和子君）

そういったことで、これから検討するということですが、可児市としては学校給食という教育性を生かすことを今回優先し、市が調理業務を行い、調理員も市の公共施設振興公社に委託して市の職員と同じ待遇で雇用しているということでした。1万食という大型の給食センターですので、どうしても地産地消、手づくりは大変難しく、冷凍・加工食品に頼らなければならないというのが現状というお話でした。そういう点で、今後愛西市でどういう手法をとるかということで、この9月議会でも教育性よりも経済性を優先するという形でお話がありましたけれども、やっぱり今各地で民間に丸投げをするやり方のPFI方式の事業が破綻をしている事例もたくさんありますし、全国的にはまだまだ給食センターで、PFIで学校給食センターをつくるという方式も全国レベルでは出ておりますけれども、やはり数としては少ないし、前回も津島や、それから蟹江なども一度そういう調査を行ったけれども、断念をする。それなりの理由があったと思いますが、やはり今ここで愛西市がPFIを民間主導でやるという方向は、この地域でも大きな影響を与えるわけですね。先日この近隣の海部津島の給食の実態を各町村にお電話して聞いて、資料も取り寄せさせていただきましたけれども、給食センターで行っている甚目寺、それから津島は一部で給食センターで行っておりますし、それから七宝町、美和町が給食センターだけでやっているんですが、七宝町では職員は直営で行っておりますけれども、やはり委託にするかどうかということらでも、教育性を考えると直営でやらなければならないという、センター方式の中でもそういった考え方でやっているところもありますし、結構皆さんセンター方式でも古い建物がたくさん、七宝町でも46年にできておりますし、蟹江は今建設中

でありますし、そういった意味では、ここで愛西市がどういう手法をとるかということでは、この近隣の市町村にも大変影響を及ぼすということを私は感じております。ですので、そういう点では、今、学校給食の教育性というものを無視して、経済効果だけで民間に丸投げするやり方のPFI方式を選択して大型の学校給食センターの建設を進めること、本当に市民もそれを求めておりせんし、私たちのアンケートでもそうですが、安全な給食、地元産の食材を使った給食や手づくりで温かい給食などを要望している市民の学校給食の願いに反することでも私はあると思うんですが、その点での見解、市民の願いにこたえていくという姿勢が教育長としてあるのかどうか。そこら辺は教育長さんはどのようにお考えで、もう民間手法でこれからやっていくんだという、教育性は横に置いておいて、財政効果だけ、経済効果だけを考えてやるのかどうか、そこら辺をまずちょっとお聞きしたいと思います。

### ○教育長（五富利清彦君）

センター建設につきましては、今までお話をさせていただいたとおり進めてまいります。ただその中、今の教育性云々につきましては、学校の中に給食そのもののいろんな教育があるんじゃないか、そういったものの中で進めてまいりたいと思いますし、よくお話が出ます食育につきましても、給食イコール食育じゃなくて、学校全体の中での食育として考えていきたい、そんな考えを持っております。

### ○26番（宮本和子君）

今のところは考えは学校給食センターで、佐屋と立田に限りますよね、今のお話は。愛西市全体ではの考え方はまだ持っていないということですよ。

先ほども佐織地区については、何も今のところ計画はないというお話でしたが、佐織地区を担当しております栄養士さんにお話を伺いました。佐織中学校を見せていただきましたが、さすがランチルームのあるすばらしい給食施設で、市長が誇るだけの施設だなあとということで感心しました。私は、350食で全員、中学1年生から3年生までが一堂に会して食事ができるなんてすごいなということをおもいましたが、やはりそういう中でも栄養士さんや給食の方々は、今の献立の中でも手づくりできるものは手づくりをして努力をされているというお話も聞きました。しかし、昭和45年の建設の草平小学校は、500食以上の給食をつくっているんですよ。栄養士さんにお聞きしますと、〇-157以降、新しい機器を整備しているので、狭くて大変な思いをして調理をされているということでした。自校方式を行っている弥富市の担当の方にお聞きしましたところ、弥富中学校は平成19年に校舎の建設を行い、660食の給食室は別棟に建てて建設をされ、今後は子供さんの人数がふえるということも考慮して、ちょっと広目に416平米の広さで、機器も含めて2億1,000万円。この416平米は、普通は200平米にちょっと、300平米ぐらいで十分だと、このぐらいの人数だったら。だからちょっと広目に、今後の生徒の増加も見込んでやっているのだから2億1,000万円だと。だから、もう少し規模を小さくすれば、2億円もかからない費用でそういった別棟に給食室をつくって建設することができるというお話でしたが、私は、そういった意味では、古い施設から先にやっぱり整備していくことが優先されるというふうに思っておりますけれども、そういう点では、佐織地区のそういった古い施設

についてはお考えがないというのはどうも納得できないところがあるんですが、その点はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

**○教育部長（藤松岳文君）**

その件につきましては、佐織地区は学校の中に給食をつくるところが一緒でございます。現在、耐震工事を進めておりますので、まず耐震工事ということで進めておりますので、御理解が賜りたいと思います。

**○26番（宮本和子君）**

もちろん耐震工事は必要ですけど、校舎と一緒に給食室も建てていきますので、それをあえて全部壊して、佐織中学校みたいにしないとできないというふうなお考えがあると思いますけれども、給食室は今はドライ方式ということで整備をしなきゃいけないということで、新しく建てる場所はそうやって、佐織中学校でも三つ、準備をするところ、調理するところ、配膳するところ、別々に区切ってやっています。中はなかなか入れませんので、外から見させていただけましたけど、本当にそういう点では、調理業務もそれなりにリズムをつけてできるような形にきちっと衛生的になっておるんですね、佐織中学校は。やはり別棟にするとかそういう形で、そういったところを先に手がける。愛西市として何を優先するかということも必要だとは思いますが、そういう点では、じゃあ古いところをそのままにして、南部は立田と佐屋で大規模な一つの給食センターをつくって、それじゃあ今後佐織地区は何年後に建設するのか。全然計画を立てていないということになると、これからどうしていくのか。やっぱりお母さん方も不安になりますし、毎日給食室からいいにおいがして、子供たちもお母さん方も見ているわけですから、そういう点では、古いまま放置されているということは、それに550食という、草平小学校では大変な思いでつくってみえるところ。そういったところをきちっと改善することが私は必要だと思うんですが、そういうお考えは全然ないということですか。

**○教育部長（藤松岳文君）**

先ほど〇-157の話も出たわけでございますが、それぞれ衛生基準がございます。それに合わせるようにして、中の器具等につきましても直しておるのが現状でございます。よろしく御理解が賜りたいと思います。

**○26番（宮本和子君）**

だから、そういうふうに整備をしてきたから、狭くて作業がしにくいという状態に今陥っているという話なんですよ。そこを改善するつもりはないかと聞いているんです。

**○教育部長（藤松岳文君）**

それにつきましては、先ほど申し上げましたように、今現在耐震工事等を教育委員会としても進めておる状況でございます。そんな中で、その工事等が終われば当然次の段階になってくるとも思いますが、現段階では御理解が賜りたいと存じます。

**○26番（宮本和子君）**

では、それじゃあ耐震工事也大分進んでいますよね。もうあと見通しが立っているんじゃないですか。耐震工事はいつまでですか。

○学校教育課長（山田喜久男君）

私の方から少し補足をさせていただきます。

現在、部長申しますように、平成22年度までの完了を目指して、本当に多額の予算をお願いして耐震補強工事を進めております。国の補助金をもらってやっているということは御承知だろうと思います。これを例えば建てかえる、改修するということになりますと、現在もらっている補助金の返還という問題も起きてきます。これが、県に確認をしておりますけれども、最低10年は手をつけると返還ですよということを言われておりますので、申し添えます。よろしくをお願いします。

○26番（宮本和子君）

そういう点では、もっと早くこの問題に取り組まないといけなかったという結果ではないかと思うんですが、耐震工事をやる前に給食室を別建てにして、それで耐震工事をやるという手法をとらなければ、10年そのままの形で手直しが何もできないということですよ。10年そこで働く人たちが、そういった給食室で調理をする人たちのことを思いますと、やはりもっと使いやすく、働く人たちの環境を整えていくということも大切なことですので、ぜひそういう点では、草平小学校は耐震工事は22年で終わるんですか。もう終わっているんですか。

○学校教育課長（山田喜久男君）

草平小学校においては、今年度をもって終了しております。

○26番（宮本和子君）

そういう点では、10年後まで手をつけられないという状況になっているということは本当に残念で仕方がありませんが、今後本当にどうしていくのか。じゃあ、そのまま佐織地区は自校方式で10年は続けていくと。どういうふうにしても手を加えられないんだから、続けていくという方針というふうを考えてよろしいでしょうか。

○教育長（五富利清彦君）

今、10年というお話でございますけれども、その間にいろんなことが、何が起きるかわかりません。したがって、起きてくるような事態になってまいったときに、改めてまた考えてまいりたい、そんなふうに思っております。

○26番（宮本和子君）

ぜひ佐織地区の施設の整備も、今後何か起きてからでは、その日から給食も子供たちに食べさせることができないわけですから、前もって、起こる前にやっぱりそれはきちっとやっていただきたいと。そして、自校方式を佐織はずっと続けていくということと解釈いたします。

そして、立田地区のお母さんからですが、「立田の給食センターはまだ新しく、佐屋と統合する必要はない」「統合すると、今までのような手づくりの給食は食べられなくなる可能性が出てくる」「まだ使える立田のセンターをなくして統合し、不要なお金を使うことは無駄である」。それから、「地域にすっきりなじんでいる立田給食センターは、立田地区の心のよりどころでもあります」「自分たちが食べる給食がつくられている過程がわかれば、感謝の気持ちもあらわれる。身近でつくるべきである」というような形で声が寄せられておりますが、立田

地区ではこのまま施設を残してほしいというアンケートの声がたくさん寄せられております。あえて早急に立田の給食センターを壊してまで佐屋と立田給食センターの建設はするべきではないと考えますが、そういったお母さんの声にどのようにこたえていくんですか、説明をされますか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

申し上げます。立田センターにおきましては、現状を少し説明させていただきますが、3センターの中で唯一空調もございません。夏場には非常に高温・多湿になります。あと手づくり等の御指摘もございましたが、立田センター約800食、恐らく佐屋センターと99.9%同じものを食べております。近年、特にアレルギーの子がふえてきております。実は立田センターでも1人、非常にアレルギー症状の重い子の給食をつくっております。ただ、古い施設ですので、専用の施設等もございません。一角で細々と、ほかの食材とまざらないようにというふうな形でつくっております。新しい給食センターにつきましては、この辺の施設についても専用の隔離された部屋を準備しております。実際、耐用年数云々ということだけでいくと、確かにまだまだ使えるとは思いますが、新しいセンターにしてより多くの子に給食を食べてもらえるようにと考えております。そちらの利益の方が多いと我々は判断をしております。そのためには多少まだ使える施設であっても、新しいものに乗かえた方がよりメリットがあるというふうに判断をしたものでございます。以上です。

#### ○26番（宮本和子君）

そういう点では、立田は空調設備もないというんだったら、空調設備を整えると。佐織地区は、もう狭くても何にしても10年はこのままやっていかないかと。45年に建てられていてもそういうふうにしてやっていくと片一方では言っておきながら、まだ新しい立田は改修もなくて使えるのに、壊してしまって新しくすると、それも大型の。そういうことはお母さん方は求めておられないんですね。そういう市民の皆さんの気持ちにこたえていくということが必要だと思いますし、佐織地区の人たちでも「本当に子供にとって給食ができるにおいと時間はとても楽しいものだと思う」「私自身学校で温かいおいしい給食が食べられたのと、今自分の子供たちに自信を持って言えることがいい」ということで、本当に親子で自校方式の給食を味わえるうれしさをそうやって語っておられますが、今回の学校給食のアンケートの結果は、市民の皆さんは、できれば全市自校方式で学校給食は行ってほしいというふうな願いであるということです。しかし今言ったように、立田、それから八開はそのままですよね、そういったところでミニセンター方式を取り入れながら、愛西市の学校給食は佐織地区の自校方式を基本にしていくということが、子供たちの学校給食への格差をなくするということだと考えますが、そういう点での見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

私どもも佐織地区の各学校が随分古いということは十分認識しております。ただし、佐屋センターにおきましても、この老朽化というのは非常に早いものがございます。食数等考えまして、同じお金を使うのであれば、よりたくさんの子供たちにメリットが出るようにということ

も考えております。確かに我々といたしましても、単独調理方式の持っている潜在的な能力というのは評価をさせていただいております。これは一貫して説明をさせていただいております。しかしながら、これを実際に行おうとすると、先ほども弥富中で650食で約2億という御紹介がございました。大体、今愛西市で7,000つくっておりますので、10倍となると21億と単純になってくるわけでございます。それだけのお金を私どもだけで使っているものかどうかということはまた別に議論が要るのかということはおもっております。値段が倍違うものを目の前に出されて、どちらがいいかということでお尋ねになれば、普通高い方を、こちらがいいと答えられると思います。ただし、それを実際自分が買おうとしたときは、また判断が違ってくるのではないかとということで私どもは考えております。以上でございます。

#### ○26番（宮本和子君）

今、10倍、10個つくれば20億だというお話ですが、全部を全部自校方式にしないと私は言っているわけではない。お母さんたちは、もう立田、八開はそのままでいいという声もあるわけですから、それよりも今、立田と佐屋をくっつけて一つにする。佐屋の人たちにとっても本当にもっと遠くなるし、遠いところに給食センターができるということになれば、温かくして保管庫とかいうことで考えてみえるかもしれませんが、やはり佐織の温かい給食や自校方式のよさをちゃんと認めてみえるなら、やっぱり子供たちに格差を持ち込む、そういうことは今回の一般質問の中でも出ておりますが、子供たちに格差を求めたらいけませんよね。やっぱりきちっと同じように平等においしい給食を食べさせたいというのは親の気持ちであるし、市民の気持ちだと思うんですね。この機会に基本をきちっと改めない限り、佐屋と立田だけでもうつくってしまったら、30年はそこでつくられるわけですから、子供たちは本当にずうっとそういった給食センターでの給食しか食べられないし、片や佐織地区は自校方式の給食をずっと食べられる、そういった格差が生まれてくるんですね。だから、それは子供たちに持たせたら私はいけないと思うんですが、そのままやっていくんですか、ずうっと。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

今、おいしいとかそういう表現をされましたけれども、このおいしいとかおいしくないというのは非常に判断が難しいと思います。私も給食センターで勤めておりまして、毎日給食を食べておるわけですが、センター方式の給食だっても我々としては十分おいしいと考えております。先ほども少し言いましたように、単独調理校の子供たちと給食センターの子供たち、どれだけ違うものを食べているかということですが、ほぼ同じものを食べております。原料については変わりありません。おいしいおいしくないというのも、これは主観が入りますので、非常に判断は難しいところではありますけれども、先ほども言いましたように、私は給食センターの給食も十分おいしいと思っております。以上です。

#### ○26番（宮本和子君）

その自校方式でどこが違うか、給食センターとの違いは、やっぱり調理員さんの顔が見える、それから授業中にぷうんおいしいにおいがして、きょうは何かなということで本当に楽しみになる、そういう心の気持ち、食事に対する楽しみ、先日、何か学校でアンケートをとつ

ておられるということで、アンケートがございましたが、やはり給食が一番楽しみと子供たちが言っていますよね、お母さんもそういうふうに答えておられますが。やはり給食が毎日楽しみ、学校に来るのが楽しみ、それは子供たちには大切なことなんですよね。だからそういった点では、やはり自校方式のすばらしさは佐織地区の方たちは一番よく感じておられますので、そういう点でぜひ自校方式、何らかの形で格差のないような形で考えていく、そこを基本にぜひ進めていきたいと思えます。

もう一つの問題として、「学校給食を大型にして、給食センターは必要なし、無駄な費用です」「各学校でつくる地元産の食材を」「安い安全な給食が必要です」「箱物の大きいのは、財政を圧迫するゆえ絶対反対」、こういった住民からの大型公共事業に対する怒りの声が寄せられております。市長は住民参加のまちづくりをしたいということで公約で述べておられますが、住民の要望がどこにあるのかつかみ、住民の要望にこたえていくことが住民参加のまちづくりになるのではないかと思います。学校給食は箱物行政に当たらないというふうに言っておられますが、愛西市の子供たち、子育てをするお母さんの願いでもある佐織地区の自校方式を愛西市全市に広げて、学校給食の子供たちへの格差をなくすようにぜひ市長として決断をお願いしたいと思えますが、市長の決断をお聞かせ願いたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

この給食センターの件は、今まで皆さん方に御説明している計画でもって進めさせていただきたいと思っております。まさに箱物というお話も聞きますが、先ほど担当が説明をさせていただきました立田の給食センターの将来を見込んでのとらえ方でありまして、今御質問の中で「格差」という言葉をたくさん聞きました。まさにそういうことが、児童・生徒の皆さんに格差を考えて私どもしているわけじゃございませんし、旧のそれぞれの歴史のある中で、また将来一つになっていく流れの中で、今判断として佐屋・立田地区の皆さんには給食センターで給食をとということでありまして、あまりそのことを、「格差」という言葉を使わないでよろしくお願ひします。

#### ○26番（宮本和子君）

やはり本当に格差しかないんじゃないですか。子供たち、片一方は自校方式で、片一方は今までやってきたから学校給食センターでと。そういうことじゃない、やっぱりそれぞれのよさを生かすというのが合併のための目的だったでしょう。佐屋のいいところは佐織にも、立田にも、八開にも広げていく。子育て支援センター、児童館を広げていく、巡回バスも広げていく、本当に佐屋の自慢の事業でした。どんどん広がってきました。今度は佐織のすばらしい自校方式をぜひ佐屋や立田に、特に佐屋にぜひ広げてしていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

2点目ですが、西保の総合斎苑の問題ですけれども、今、総合斎苑の一番多い意見としては、数字にもあらわれていますように、67%の方がセレモニーホールはやめて火葬場だけでよいというふうに答えています、佐屋地区の方は「世界不況の折に市民も無駄遣いをしないで控えている」と、「税金の無駄遣いはしないでください」。佐織地区の方は「遠くてとても西保ま

で行けない」「津島にも何か所もあるし、近くのコミュニティセンターでも充実しているのでセレモニーは要らない」。そして、八開・立田地区の方は「西保町に建設するなら遠くて利用できない」「セレモニーホールはすべての市民が利用するには不足しますし、民間を使わざるを得ない」「利用できる人、できない人の差が生じて、すべての市町で式場を賄えば民間の経営が成り立たない」と、このような意見が寄せられていますが、今の西保町でのセレモニーホールは、地理的にも使いにくく、市民に利用される斎場を市民とともにつくっていくという姿勢がない限り、セレモニーホールは市民に利用されない施設となってしまうと考えますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

この問題につきましては、いろいろな意見があると思いますが、いろいろと今までも説明をさせていただいております。現状で言いますと、家庭で行うより、そういうホールで行われるという機会が多くなっております。また、先ほど言われましたが、コミュニティセンターの使用とかということでございますが、実際現実に、今の現状の中で、佐織地区コミュニティセンター、各地区でございますが、今の利用率、実際に使われる方というのはかなり減ってきております。といいますのは、中自体がやはりそういうものに使うのに使い勝手が悪いとか、いろいろな事情があると思います。それで、あと民間のホールでございますが、これにつきましては、確かに近隣にはございます。ですけれども、そういう中で利用料とかいろいろなものを検討いたしまして、使いやすい料金に設定すれば必ず使っていただけるというふうに信じて進めておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○26番（宮本和子君）

私も先日、豊田市の古瀬間聖苑に行ってきましたけれども、式場は1カ所だけでした。平成元年の建設ですから、少し古いかもしれませんが、50万都市の豊田市でもセレモニーホールは1カ所、そして17万5,000人の安城市では150人と70人の式場でした。平成18年度の建設である、18万人都市の、豊川宝飯衛生組合の「永遠の森」と言うんですが、でも180席のセレモニーホールが1カ所だけでした。そうしますと、愛知県のセレモニーホール併設の比較的新しい施設でも、人口で比較すれば、人口6万7,000人の愛西市に100人、150人も入れるセレモニーホールは私は二つも必要はないと思いますが、そういったことで検討もされているのでしょうか。駐車場が広過ぎるとかいろいろな意見もありますが、このセレモニーホールは要らないという人が圧倒的に多いわけですよ。そういう中で2カ所も、特に佐織地区の方は、津島を超えて佐屋地区の西保町に来なきゃいけないわけですから、それだったらもっと近い津島市の斎場を使われる確率が多いと思いますし、そういう点では本当に大き過ぎるのではないかと思います、その点はいかがお考えでしょうか。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

このホールの大きさ、数、いろいろ御意見があると思いますが、市長の方からも幾度となく他の施設の状況を説明させていただいております。現状、合併された隣の海津でしたか、合併されて一つしかないものが、利用者が非常に多いから増設しているとか、そんな状況もござい

ますので、今言いましたように、利用料の関係とかいろいろこれから検討していきまして、使いやすい、使っていただけるような設定にしていきたいと思っておりますので、御理解がいただきたいと思えます。

#### ○26番（宮本和子君）

「子子孫孫まで、あのときにつくった斎場がというふうに悔いを残すことのないように計画は白紙に戻すべきだ、市政への意見にももっと細かい説明をとという質問に、市当局からは、もう決定したんだというようなことで一方的な回答がありましたけど到底納得できません」、こういう御意見の方や、「市民をだますようなやり方に怒りを感じます」「市政そのものに不信感がいっぱいです」「白紙に戻してやり直してほしいと思えます」「議論は十分されるべきです」などと、西保町の総合斎苑建設に対して大変厳しい意見も寄せられております。小泉内閣以来自・公政権が、民間でできることは民間でという構造改革の中で、大手建設業者などの意向で大型公共事業がどんどん進められている一方で、国民の切実な要求である福祉・医療などの住民サービスがどんどん切り捨てられております。国民の生活を脅かし、貧富の差を生み出し、その日も暮らせない人々もつくり出してしております。愛西市でも行政改革の名のもとに、立田・八開の保健センターの廃止、大幅な施設の統廃合、入浴の有料化など、住民サービスを削ろうとする行政改革を一方で進めながら、総合斎苑、佐屋・立田給食センターの建設、庁舎検討委員会での庁舎の建設も含めて検討をされておりますが、大型公共事業への大盤振る舞い、市民の意見は全く無視して次から次に大型公共事業に多額の税金を投入するということは許されることではありません。市長はこういった市民の気持ちは本当に理解できないのでしょうか。市民の立場に立てないのでしょうか。その市民の立場に立つということで市長の考え方、こういう市民の気持ちはどうお考えでしょうか、見解をお聞かせ願いたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

この斎苑計画につきましては、今までも幾度となく答弁を申し上げてきているところであります。これからも説明責任をきちっと果たしながら、将来、本当にあってよかったなど、そうした施設として建設を進めたいと思っております。

#### ○26番（宮本和子君）

説明責任をとということですが、やはり市民の方は納得されていませんよね、今の段階では。アンケートでもそうですし、また西保団地の方はもちろんですけども、市長はきのうの大宮議員の質問には、愛西市はひとつ互譲の精神で進めたい、市民のつながり、信頼関係を大切に、人々が和み、心豊かに暮らすまち愛西市の未来のために頑張りたいというふうに答弁をされておりましたが、市民のつながり、信頼関係をつくり出すには、市民の声に耳を傾けて市民の要望にこたえていくということだと私は思えます。ぜひ市民の小さな声にも耳を傾けて、市民とともに歩むという市政を取り戻すことが、今市長に課せられた課題だと考えます。その点での市長のお考えをお聞かせ願って、私の質問は終わりたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

人のつながりのことを申し上げました。きのうも質問の中で、子供さんには迷惑をかけない、

世話にならないというようなお話もありましたけれども、私はまさにそういうことは思いません。子供であれ、どなたであれ、人は人が支えられるものでありまして、必ず人と人です。そういう私は考え方を持っておりますので、これからも市民、住民の皆さんの意見はそれぞれお聞きをしてみたいと思いますが、最後は決断をしてどんな事務事業でも進めなくてははいけません。100人の方が100%いただけるわけでもない場合もございますし、100%よしという場合もなきにしもあらずであります。6万7,000の市民、住民の皆さんの将来を、本当によかったと言っていただけまちづくりを頑張りたいと思っております。

**○議長（加賀 博君）**

これにて26番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は2時10分といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位11番の10番・真野和久議員の質問を許可いたします。

**○10番（真野和久君）**

それでは、一般質問を行います。

今回の一般質問では、1点目として、ボランティア育成や活用の方針をつくり事業の具体化を、2点目に不況で困っている中小業者への支援を、そして3点目に子供の国保証の発行をということで質問します。

まず、第1点目のボランティア育成や活用の方針をつくり事業の具体化をということについて質問します。

愛西市が本当に活力ある、そして市民の皆さんが元気よく暮らしていける市へ、まさに愛西市の活性化をするためには、多くの市民の方が参加をする、また参加をできる体制を十分につくっていくことが必要であります。そうした点で、愛西市としては、例えば総合計画の行政経営の推進という項目の中で、その方策の一つとして「市民と行政の協働の推進で市民志向による行政サービスの適正化を図るときにも、市民参画に基づく施策の継続的改善、地域ボランティア、NPO団体との協働などを進めることで市民と行政との協働を推進していきます」というふうにうたっています。やはり多くの市民の皆さんが市政に積極的に関わっていく、そのためにもボランティアの活用、あるいはボランティアを拡大していくということも大事になってきます。

そうした中で、翻って愛西市の今の現状を見ていくと、やはり多くの問題があるのではないのでしょうか。例えば、愛西市において現在スクールガードや防災ボランティアコーディネーター、あるいはさまざまな健康づくりの場面ではいわゆるボランティアを事業として育成をしています。そういう市の事業に関するようなボランティアの育成はかなり行われていますが、しかしそれ以外、幅広いさまざまな行事協力や地域の活性化のために活躍してもらえないようなボ

ランティアの育成や活用に関することについてはまだまだ不十分ではないでしょうか。そうした点での市としてのしっかりとの方針を定めていくことが、本当に必要だというふうに思います。特に、ボランティアといえば福祉ボランティアということで、福祉部だけが担当というようになってしまっているのも問題ではないでしょうか。やはり市行政全体がしっかりとこうしたことを考えて、その方針を定めていくことが必要だと思います。と同時に、それに基づく具体的な事業をしっかりとやっていくことが大事です。特に育成事業の具体化ということが大事になっています。現在、成人式やさまざまな市の行事において協力をしていただいているような、例えば朗読ボランティアや手話、要約筆記、点字など、そうしたボランティアの方々はやはりスキルが熟練をしていくことが本当に大事であります。そういうスキルの必要なボランティアを養成する講座や、あるいは一般的に市民の皆さんがさまざまなボランティアに参加していただけるようなボランティア啓発を行うような、そういった講演などを具体化していくことが必要だというふうに考えます。

以前、このボランティア活動、特にボランティアの育成などについて、市としてしっかりと対応してほしいという質問をいたしました。そのときには社会福祉協議会と相談をしていくという答弁がありましたが、では具体的にそれを行っているのか、また社会教育などの講座でこうしたボランティアの育成のための講座の開催など、あるいは社会福祉協議会への委託など、具体化をしていくことが大事ではないでしょうか。また、市の事業に関するようなことで育成をしているボランティアにおいても、例えば防犯、防災、健康などのボランティアに対しても、やはり育成だけではなくて、そういう方々が愛西市のさまざまな事業で御協力をいただいているわけですが、そうした方々に対するスキルアップや、みんなで集まってさまざまな相談をしていくような場を具体的にやっていくことが必要だというふうに思います。特にボランティアに関しては、そうした育成などに対して市が十分にやっていく方針を立てなければ、ある意味市としてボランティアは安く使える、そういったようなイメージを持たれてしまうようなことにもなりかねませんので、しっかりと育成のための方針を立てていただきますようお願いいたします。

2点目が、不況で困っている中小業者の方への支援をとということであります。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機が引き金となって、世界的な景気後退が起きています。日本でも深刻な状況になっています。自動車や電機などの大企業が、派遣社員や期間社員などの非正規雇用労働者の大量解雇、いわゆる派遣切りや雇いどめを行っています。政府調査でも、解雇は3万人を超えるなどと言われていています。また、体力のない中小企業の状況も本当に深刻です。10月の倒産は6年ぶりの高水準となっています。民間調査機関によっても、3社に1社が年末にかけて資金繰りが一層厳しくなっていると回答しているような状態です。本当に年が越せるかどうか、中小企業の皆さんは、今、本当に夜も眠れない状況ではないでしょうか。

一方で業績悪化といっても、例えばトヨタなどは6,000億円の利益を今期目標として掲げています。というように、いわゆる大手企業は十分な利益を確保することが現実にはできるわけで

あります。トヨタでは6,000億、13兆円の内部留保を持っています。例えば1株当たり3円の配当をすれば、それだけでも90億円の配当ということになりますが、90億円あれば3,000人の非正規雇用者を確保することもできるわけでありますから、そうした点でも大手企業の社会的責任は本当に大事であります。こうした雇いどめの中止や、あるいは下請の単価切り下げ、こうしたものをやめさせていくことをやはり国の方針として上げることが必要です。また、銀行も貸し渋りや貸しはがしをやめさせて、まさにアメリカの投資銀行などへの出資中止ではなくて、中小企業へしっかりと融資を確保できるような行政指導が本当に今求められています。

翻って愛西市においても、今の不況の問題は深刻になってきています。例えば、住宅関連の仕事が減って家にいることが多くなって困っているというような声や、あるいは旋盤の仕事も1社当たり半分以下になってしまったこともあるというような声もあります。運送業でも、運送単価がかつての3分の2で、とても採算がとれないという声もあります。パートに行っている方々でも、パートの首切りにあたり、あるいは週1回でいいというような話をされてしまったという声さえあります。本当に愛西市においても不況の影響は深刻になっています。

そうした中で、現在中小企業対策として政府はいわゆる原材料価格高騰対応等緊急保証というのをやっています。これは昨年10月に導入をされました信用保証が100%から80%になるといういわゆる部分保証制度になったことによって、銀行の貸し渋りに拍車をかけました。そうした問題が大きくなってくる中で、この不況の中、期限1年半ということで、また対象業者も6割にしかありませんが、それでもこうしたセーフティー保証がやられることになりました。当然これは非常に不十分なものであり、本来の信用保証100%に戻すべきであります。やはりこうした対策が打たれているという以上、これを愛西市としてもしっかりと中小業者の皆さんにお話しし、活用していただけるような啓発もしていくことが必要ではないでしょうか。

また、市ができる景気対策として、やれることは十分にやっていくことが必要であります。愛西市は小規模工事等受注登録というのを行いました。中小企業、零細企業の皆さんに、市として登録を行って仕事を回していくという制度であります。その点についても本当にどれだけ実際にやられているか、こうしたことについても伺いたいと思います。

また、本来ならば、やはり愛西市として市内業者の皆さんの不況の影響をしっかりと調査を行って、できる対策を考えていくことが必要ではないでしょうか。また、住宅リフォームの助成や、市独自に例えば信用保証が100%になるように20%分について対応するなど、そうした制度の創設などの適切な支援も必要だと考えます。さらには、本当に経営が大変なところでは、市税や国税の滞納などもこれからますます深刻になってくると思います。その点では、減免や延滞金の減免などの対策も必要ではないでしょうか。さらには、医療費の減免制度はなかなか活用されていないということでもあります。今こそこうしたこともしっかりと活用できるように啓発をしていくことが必要だというふうに思います。愛西市としてできることをしっかりと行って、そしてこの愛西市内の業者の皆さん、あるいは働く皆さんが安心して暮らしていけるようにやっていただきたいと思います。

3点面として、子供の国保証の発行をということでもあります。

国民健康保険法においては、1997年に改悪をされました。その中で、1年以上の滞納者には原則として資格証を発行するということが市町村に義務づけられました。そうした中で、いわゆる国民健康保険料が高過ぎて払えないような低所得者に対する保険証の機械的な取り上げが横行しているところでもあります。そうした中で、子供の無保険の問題が深刻な問題となりました。日本共産党も国会の中でもこの無保険問題を追求し、また草の根の運動などもありまして、厚生労働省としても異例の緊急調査を実施しました。その中で、無保険の子供が3万3,000人に上ることがわかっております。子供の救済を求める世論も高まりました。そうした中で、12月10日に国民健康保険法の改正が行われました。そして、中学生以下の子供がいる世帯には、一律に6ヵ月の短期保険証を交付するというようなことが衆議院の厚生労働委員会で可決をされました。このように子供の無保険の問題はまさに深刻になっています。幸い愛西市では資格証明書の発行は行っておりません。短期保険証になっています。しかし、短期保険証では3ヵ月や、あるいは半年ごとに更新をしていくことが必要であります。特に更新時に計画的に約束したとおりに払えないような場合には、なかなかとりにいけないような状況もありますので、そうしたときにどうしても保険証の空白ができてしまうということもあります。だからこそ、やはり子供には安心して医療を受けられるように、短期保険証の発行の世帯にも期限短縮の制限のないような、子供向けのちゃんとした保険証を発行していくことも必要だと思いますが、市の考え方を求めます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは私から、まず最初の質問のボランティア育成・活用の方針策定をということについてお答えをさせていただきたいと思えます。

ボランティアの活動につきましては、さきの阪神・淡路大震災をきっかけといたしまして、その重要性が再認識をされまして、社会に広く今定着をしてきているところだと認識をいたしております。そういった中で、真野議員を初めといたしましてボランティアとして日ごろから御活躍をいただいております議員の皆さんも多数ございますので、この場をかりまして感謝を申し上げる次第でございます。

そのボランティアの活動範囲も実に多種多様にわたっておりまして、身近なところだけを見てみましても、自治会活動だとか、イベントの支援、またごみゼロ等の美化活動、防災やスクールガード、手話だとか要約筆記などの実にさまざまなボランティアの活動をいただいております。地域や年齢を越えて、それぞれの立場で奉仕活動への目的意識を持った方々がふえているところでございます。特に最近では、市内で地区ごとの地域行事をやっておりますが、納涼まつりだとか、市民体育大会にも中学生の皆さんが大勢ボランティア活動に携わってくれるようになりますと、そういった生徒たちの将来の活動をまた期待したいと、そんなふうにも思っているところでございます。

そこで、昨日村上議員からも御提案がございました、やはり市民との協働という点からも、ボランティアと行政がお互いに協力し合って新たなまちづくりだとか地域づくりを進めていく

ということは本当に重要な問題でございます。そういった面からもやはりボランティアの育成というのは不可欠でもあり、重要な問題だと受けとめております。そこで、ボランティアの育成だとか活用の方針策定という御質問であれば、私どもは今、地域という視点からとらえまして、住民参加による福祉のまちづくりを目指した計画づくりといたしまして、福祉の分野だけではなくて、総合的な地域福祉計画といったものを22年度に策定を着手していきたいと今考えているところでございます。この計画の中で全体的なボランティアの育成や活用の仕組みづくりを盛り込んでいきたいと思っておりますし、当然また行政組織の中での位置づけも考えていきたいと考えているところでございます。

あとは福祉部長から御答弁をさせていただきます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

私の方からは、育成事業の具体化をという項目とスキルアップの支援ということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、育成事業の具体化の件で、社会福祉協議会との協力といいますか、相談をというような御指摘がございました。現在私ども、災害時要援護者支援対策マニュアルの策定を進めおるわけでございますが、これはまさに自助・互助・公助という考え方がありますが、そういった中で地域の助け合いが不可欠な事業でございます。ワーキンググループの中に社会福祉協議会の職員も参画をしていただきまして、これの計画づくりを進めておるところでございます。それ以外にもそういった支え合いのためにどのような啓発活動が大切か、どのような事業が実施できるかを考えて具体化を進めていきたいと思っております。

それから、スキルアップの支援でございますが、ボランティアの育成につきましては、社会福祉協議会にありますボランティアセンターを中心に講座の開設、あるいはボランティアの登録、広報の発行、ボランティアのあっせんなどを行ってきております。それぞれのボランティアの皆さんが地域の資源となって住民の福祉の向上につながるためには、やはり質を高めていただくことが大切かということは御指摘のとおりだと思います。私どもも地域のさまざまなネットワークの中心となることができますように、それらを調整・調和する役割を担う人材がセンターに求められるわけでございますが、そういったセンターのあり方も含めまして充実・強化を支援していきたいと思っております。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、不況で困っている中小業者への支援をと題しました原材料価格高騰対応等緊急保証の関係と、市内業者の不況の影響の聞き取り、住宅リフォームの助成、市独自の融資制度等々御質問いただいておりますので、そちらの点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、原材料価格の高騰対応等の緊急保証の活用状況の啓発等の関係でございますが、活用の状況につきましては、この12月4日現在で認定者数が20件となっております。

それから、啓発についてもお聞きでございますが、愛知県の信用保証協会の方からこういったチラシが出ておりますが、これを経済課のカウンターの方へ置かせていただいておりますし、

市のホームページの方へも立ち上げをさせていただきました。また、「広報あいさい」の1月号の方へ、ちょっとスペースがとれなかったのであまり大きなスペースはとっておりませんが、1月号の広報の方へも掲載をさせていただいております。

それから、市内業者の関係の御質問でございますけれども、これにつきましては、既に商工会の方が市内の事業所を巡回して、支援策等の指導を行っております。したがって、市独自の融資制度の創設とか聞き取りについては、現在考えておりません。しかしながら、県の融資制度における商工業振興資金の活用につきましては、機会をとらえてはPRをしているところでございます。

住宅リフォームの助成についてお聞きでございますが、これについては現在のところ考えておりません。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それで私の方からは、小規模工事等の受注登録の状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

御案内のとおりこの制度につきましては、今年度4月から登録の受け付けをしております。これは随時登録の受け付けを行っておりますが、11月末現在の登録状況を申し上げますと、総数で159件でございます。内訳といたしましては、工事修繕関係で34件、物品その他で125件という状況でございます。今後も随時受け付けをしていくという状況でございます。

それで、受注の中身につきましては、詳細な部分は調査はしてございませんが、中身的には物品の購入が主なものではないかと。ただ、修繕的なものも一部あるかと思っております。それは例えば窓ガラスとかサッシ、そういった修繕、いわゆる施設の小修繕的なものが主なものではないかなというふうに思っております。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、税等の減免についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、実績を申し上げます。19年度におきましては、全体で188件、税額に直しますと141万7,800円の減免を行っております。議員が申されておりますとおり、昨今の経済情勢というのは、中小業者は特に仕事が減って大変厳しい状況であるということは私も思っております。そういう中で、減免についての関係のお尋ねでございますけれども、私どももいたしましても、減免規定を現在持っております、今のところそれを見直すというような考え等は持ち合わせておりません。また、税金の納付のときには、1回当たりの負担額が大きいというようなことがあれば、事前に納税相談等もさせていただいております。御本人さんの意思に沿って分割納税等もしていただけるよう体制を整えておるところでございますので、何分ひとつよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、医療費の減免につきましてお答えをさせていただきます。

医療費の減免につきましては、それぞれ個々の事情をお聞きしがてら現行制度にて対応してまいりたいと考えております。

続きまして、子供の国保証の関係でございますが、これにつきましては、先ほど議員も申されましたように、医療機関の窓口で全額自己負担となる資格証明書、こういう交付がされている場合につきましては、子供医療等の助成に影響が出てくるということが考えられます。そのようなことから、国からもそのような場合の取り扱いに関しまして留意をするよう通知がなされているところでございます。一方、短期証の場合につきましては、先ほど言われましたように、医療費の助成の窓口につきましては何ら問題ないと思っておりますが、普通の保険証と違って期限つきということでございますが、このようなことだけで使っていただくには別に支障がないというふうに思っております。また、このような中から今までどおり短期保険証ということをつないで運用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○10番（真野和久君）**

それでは、順次再質問をしていきます。というよりも一つ、一応質問通告ではボランティアのあり方について、方針の説明について市長に答弁をお願いしたいというふうになっていたはずなのですが、その辺はどうですか、市長としての考え方は。

**○市長（八木忠男君）**

ボランティア、真野議員さんも防災ボランティアをお願いしてございますし、今愛西市では個人も入れまして40団体の皆さんにお世話になっているわけでありまして。そうしたことで、まさにボランティアのNPO法人なんて言葉も聞くことがあるわけでありまして。そうしたことで、まだまだ私ども勉強不足なところがあるかもしれませんが、先ほど副市長が申し上げました新しい計画の中で進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○10番（真野和久君）**

新しい地域福祉計画の中でということだとは思いますが、そうした中でボランティアの育成、この40団体というのは社会福祉協議会のボランティア連絡協議会に登録している団体・個人だけですので、もっともっとたくさん幅広いボランティアの方が、先ほど言われたように、地域の中のお祭りとか、いろんな行事の中で活躍されておる方はたくさん見えると思うんですよ。本当にそうした方々も含めて、やはり市としての位置づけというものをしっかりとやっていくことは必要だというふうに思います。それは、平成22年度から着手、着手と先ほどおっしゃいましたよね。まだ2年後に着手ということでは、完成するのはいつになるんでしょうか、その地域福祉計画。

**○副市長（山田信行君）**

まず、この直接の計画づくりの主管課が福祉部門で今予定をしておりますので、福祉部の今のいろんな仕事の関係から1年ちょっと猶予をいただくわけですね。2年ほどで完成をしたいと思っておりますけれども、行政の窓口などにつきましては、来年4月の機構組織の見直しに向けまして充実をしていきたいと考えているところでございます。

**○10番（真野和久君）**

今、2年ほどという平成24年になってしまいますので、そこまである意味悠長に待っているのはちょっと何なのかなあというのがありますが、問題だと思うんです。今、副市長の方が、

行政としては何らかの対応をしたいという話がありましたので、地域計画としてはかなり細かなことというのは、そうした中でも位置づけていくことが必要だとは思いますが、しっかりとの方針そのものはやはりそうしたものを待たずに、愛西市としてぜひとも取り決めに考えていってほしいと、方針化してほしいと思うんですよ。というのは、現実にも今でもいろんな分野で市として、先ほども申し上げましたが、行事なども含めてボランティアの方をお願いをさまざましているわけですね。そうしたことも今実際にやっているわけですから、その点では、いわゆるボランティアの活用の場合の一定の指針とか、そうしたものというのはやはりできるだけ早く、そんな2年とか4年とかと言っていないで、来年からでもしっかりと決めていくことが大事だというふうに思うんですが、その点での考え方は、そういった具体化というのは無理なんでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

おっしゃるとおりでございます。要は計画づくり、まだちょっと猶予がございますので、その前段階の準備行為ということで、行政組織の中に今回4月に位置づけをしまして、福祉部だとか社会福祉協議会、教育部、そういったところの関連課のまとめ役の組織をつくりまして、一定の指針といいますか、方針づけを進めていきたい、準備行為としてそういったものにも入っていきたいと考えております。

#### ○10番（真野和久君）

じゃあ、ぜひともできるだけ早くそうした方向性を打ち出していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、あと本当に事業そのものの具体化ということは、方針が決まらなると事業はなかなか具体化できないというふうに言われるかもしれませんが、ただ特にそういった育成、スキルが必要なボランティアの方々の育成に、今でも悩んでおられることが非常に多いので、できるだけ早くそうした養成講座等の実施というのがやはり求められているわけです。先ほどから答弁の中にもありましたが、ボランティアは社会福祉協議会ということではないですので、何も社会福祉協議会の関係でないとボランティアは動けないわけでもないし、関係を持っていないボランティアもたくさんあるわけですので、そうした点も含めて、いわゆる団体に対する講座ということではなくて、例えば手話にしる、点字とか要約筆記にしる、そうしたことをやれる人とか知っている人をたくさんふやしていくこと自体もやはり非常に大事なことだと思うんですね。そのために、やはりそうした養成講座というのを市がしっかりと位置づけてやっていくということというのは大事だと思うんです。そうした講座をやれば、また新たなそうしたボランティアグループも当然できてくるわけですし、そういった広がりをつくっていく上でも、やはり具体的な講座とか講演というものはぜひとも検討していただきたいと思うんですが、その点についてどうでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

さまざまな講座の開設をという御指摘でございます。やはりボランティアの活動につきまして、実際に活動をしたいたいのだけれども、何ができるのかわからないですとか、どのように参加

してどうして行動したらいいのかわからないと、そういった方もお見えかというふうには思っております。また、先ほども現実にボランティアをしていただいている人たちが悩んでおられるというようなお話も承りましたので、一度そのあたりの原因なんかも調べてみたりいたしまして、どういった講座等が適切なのかということもよく相談はしていきたいと思っております。

**○10番（真野和久君）**

例えば社会教育の講座というのはまさに教育部ですけれども、そういったところでの位置づけというのは、教育部としてはどのように考えられていますか。

**○教育部長（藤松岳文君）**

その点については、担当同士よく協議しながら、教育部の方で取り入れられるものがあれば取り入れていくという考え方で進めさせていただいておりますが、よろしく願いしたいと思います。

**○10番（真野和久君）**

ぜひともそうしたところでやっていただけると非常にまた広がりも出てくると思いますので、よろしく願いします。本当に具体的にやはり考えていかなければ進まない部分でもありますので、しっかりとした対応をよろしく願いします。

では、2点目の不況で困っている中小業者への支援の方へと移りたいと思います。

原材料価格高騰対応等緊急保証に関しては、一応4日までで20件ということで、かなり認定の話が出ていると思うんですが、この前、ちょっと業者の方に聞いたんですけれども、PRの問題で一つお願いがあるんですが、佐屋の本庁の方へ電話してどこかに回されたらと、電話を。そうしたら、そこではそういったことはやっていませんと言われて困ったという話がありまして、あるところに相談して、立田の方へちゃんとかけた方がいいよと言われて、そこで対応してもらいましたという話もありまして、やはり庁舎の中でもこういう大事なものというのはしっかりと把握をしていただいて、もしどうしても電話交換の中で回したところが違うところに回った場合でも、そうしたことに対応していくということは非常に大事だと思いますので、その点での対策というのはとれないものでしょうか、ちょっとそこについてお願いします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

そういった事例があるということ初めて耳にしました。大変申しわけございませんでした。

次回の幹部会でチラシ等を各部長さん方にお渡しして、各部長さんから各課長さんへということで、4庁舎内、こういう制度があるよということを周知させたいと思います。よろしく願いします。

**○10番（真野和久君）**

よろしく願いします。

こうした点に限らず、やはり制度的に新しく行われるようなこととかというのは、なかなか全体の中でも意思統一ができない場合もありますので、ぜひともそうしたことも対応できるように庁舎内で連携をお願いしたいと思います。

その次、小規模工事受注登録の件について質問します。

11月の末で159件の業者の方が受注登録をしたということですが、先ほどお話をした中では、やっぱりまだ始まったばかりなので全体的な数字とか金額とかというのはつかんでいませんという話でありました。ただ、業者の方に話を聞いたところでは、やはりなかなか登録しても仕事が回ってこない。仕事が来ないんですけどという話で、何のために登録したんだろうという声もあります。むしろ合併前の方が、地元の学校などからの依頼とかもあったのに、やっぱり合併してからそういうのもなかなかないというような声もありますので、やっぱりそうした点でも実績とかしっかりと踏まえて、また枠などもふやしていただきたいと思いますが、そうした点ではどうでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

今、議員の方から、登録しても仕事が回ってこないというようなお話も受けましたけれども、私ども市としては、一応この登録制度という制度は確立したつもりでおります。そして、登録名簿も随時パソコンに入れまして、現課、それぞれ各課がどういった業者さんが登録されているのかということを確認できるようになっております。それで、当然これは現課現課でいろいろな物品、あるいは小修繕等を発注していただくことになりますけれども、やはりそういった中で柔軟に対応していただければいいのではないかなというふうに考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

制度的には確立をしたというふうに言われましたが、実際にできるだけそうした中で愛西市としても発注をふやしていくことがやっぱり大事だというふうに思いますし、特に例えば分庁舎とか、あるいは学校施設とか、そうしたところが地域の地元の業者さんとかに依頼をしていくような方向性とかもやはり大事じゃないかなあと思いますので、ぜひともそういったことも含めて実態を充実させていただきたいと思うんですけれども、その点はどうですか。

**○企画部長（石原 光君）**

今御指摘があった部分について、先ほど私申し上げましたように、それぞれ現課の方で柔軟に対応していただければなというふうに思っていますし、当然そういった御意見もあったということは伝えていきたいと思っています。

**○10番（真野和久君）**

ぜひともよりよい制度にするために、充実をよろしくお願いします。

それから、調査の話ですけれども、商工会の方で巡回して支援策をとということですが、例えば市の商工会の方の中での聞き取りなどでの意見とか、あるいは具体的なそうした支援策とかいうのでどのようなものやられているのかということについて、知っておられれば一度ちょっと説明をお願いします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

現在経過の途中でございまして、まだ私どもはどういったような状況になっているのか伺っておりません。お許してください。

**○10番（真野和久君）**

今調査中ということですか。そういうことですか。やっぱり大事なことはそうした調査の結

果に基づいて、それを分析しながら、市としても本来ならば、商工会と協力してやりますならわかるんですが、商工会がやっているのもそれでいいですという話には僕はならないというふうに思うんですね。やはり愛西市として産業振興とか、産業育成ということ掲げていると思うんですね。よく歳入の話がされますけれども、当然そうした商工会などの団体とも協力しながら盛り上げていくことそのものは大事ですし、それをすべきだとは思いますが、やはり市としてしっかりとそういう現状についての調査などやっていけるような体制をつくっていくことが大事だというふうに思うんですね。そうした点の考えというのは全くないんですか。

**○経済課長（大島静雄君）**

これも商工会と経済課とそれぞれ年に1度や2度は話し合う機会がございますので、その機会をとらえまして、また今御意見いただいたことも商工会の方へつなげまして打開策を見つけたいということで考えます。

**○10番（真野和久君）**

本当に市主導でやるのがやっぱり大事だと思うんですね。愛西市ではまだあれですけども、例えばいろんなところで、まちおこしとか、特に中心市街地活性化法との関係とか、いわゆる市街地調査とかということをやっているところもありますし、そういったのを例えば大学とかの機関と協力しながら調査をしている自治体もあるわけですね。だから、もしどういう形で調査がしたらいいのかまだなかなか確定できないというのであれば、そうした機関とも相談をしながらやっていくこともやはりできると思いますので、そういう具体化というのをぜひとも検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

**○経済課長（大島静雄君）**

ただいまも申し上げましたように、商工会とよく詰めまして進めていきたいと。何といても商工会ばかりじゃございませんし、先ほども部長が申し上げましたように、巡回というのは会員、もしくは非会員を含めて回っております。ですから、その中において商工会との話も詰めなきゃなりませんので、よく詰めてやっていきたいということで動いています。

**○10番（真野和久君）**

当然商工会と協力していくのは本当に大事なことでそれはいいんですけども、市としての考え方、産業政策というものをしっかりとつくっていくことが大事だと思いますので、市独自のやり方というのもぜひとも考えていただけるように、また課題としてぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、住宅リフォーム助成とか市独自の融資とか、そういったものは考えていないということではありますが、本当に今なかなか仕事がないということがあります。そうした点でも、いわゆる中小企業向けの仕事起こしを市がしっかりとやっていくことも本当に大事だというふうに思うんです。そうした点で、例えば事業計画の中でやられているような修繕とか工事とかというものを前倒しするとか、受注増とかということも含めた検討というのはできないものでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

大変難しい御質問をいただいたかと思うんですが、私どもは議会で御承認をいただいた予算の中で動きますので、例えば篠田なら、篠田個人のお金の中で、これを計画していたから、じゃあ前倒してやろうかという形にはなりませんので、議員御存じだと思うんですが、市町村の予算というのは単年度予算で、これこれをやりたいからこれだけの金額を予算としてお認め願いたいという形で議会の承認をいただいて、その中で執行させていただくので、おっしゃる意味は十分よくわかりますけれども、現実的な面として難しいのではないかというふうに私は思います。

#### ○10番（真野和久君）

勝手にやれというふうに言っているわけじゃないので、政府でも例えば補正予算という形で景気対策、予算を組むわけですよ。だから、当然愛西市においても、そうした補正という形での対策というのは、やはりやろうと思えばできると思うんですよ。だからそういった点では、この市内の中小業者だけではなくて、働く人たちも含めて、市民生活を支援していくという中で、この不況対策としてできるものは一体何があって、例えばそうした受注だとかというものをできる中でふやしていくとかということ、やはり市としての、行政側としてのしっかりとした議論をしていくことが大事だというふうに思うんですね。そこは当然そうしたことを庁舎内できちっと話をして、やはりそうした政策そのものも考えていくということも大事じゃないかというふうに思います。それは当然経済建設部で提案をするということだけではなくて、それはやはり全体で考えていくことだと思いますので、例えば今で言うと派遣の方々の首切りとかということも実際あるわけですので、そうした点では愛西市そのものが、当然定員がありますからと言うかもしれませんが、非正規雇用でパートさんや何かを抱えていますけれども、そうした方々を正規で抱えようとかということや、あるいはもし仕事があるならば愛西市として雇用をしていくとかということもできる限りやはりやっていくことが必要だと思うんで、そういう検討ということをして市としてやることも大事だと思います。そういった点で、市長としてそういったことの検討というのはできないものか、お考えをお願いします。

#### ○市長（八木忠男君）

今、いろんな御心配の点など御指摘をいただきました。まさに私どものできる範囲のことは、商工会さん、あるいはJAさんなど、お話も聞く機会はあるわけでございますので、そうしたことも一層連携を密にして進めたいと思いますし、自分も今まで、昭和44年に家業を継いでからおやじが45年に急逝しましたので、その後のドルショック、オイルショックを経験している一人であります。まさに大変なときでありましたけれども、それを超すような今重大な状況ということも認識をしているわけでありますので、市としてでき得るいろんなまた状況を判断しながら進めさせていただきたいと思います。

#### ○10番（真野和久君）

やはり本当に市としてできることというのをぜひとも検討していただきたいと思います。そういう点では、例えば先ほど言ったように住宅のリフォーム助成とか、そういうようないわゆる地元の業者さんとかがしっかりと仕事が回っていくような方策も含めて、やはり愛西市と

してぜひとも検討をお願いしたいというふうに思いますので、考えていませんというだけではなくて、本当に不況対策ということも含めて愛西市の経済対策ということをしつかりとやっていただきたいと思います。

それと同時に、当然こうした形で経営悪化とか、あるいは非常勤雇用などの首切りとかも非常に進んでいますし、また正社員等の整理、解雇ということも今進んできている状況になっていますが、例えば生活保護等の相談とか、そうした就労とかの問題についての相談とかというのは、市の方では現在のところどういうふうになっているかについて教えてもらえますか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

生活保護の方で、特にリストラとか、そういったことでふえてきているというようなことは今現在ではございません。

**○10番（真野和久君）**

特に最近で言うと、ニュースなんかでも報道されていますけれども、ひどいところでは、豊橋とかあちらの方では、派遣会社が解雇した人を庁舎の前まで連れて行って、あとはそこで相談してくださいというふうで置いていく話が言われています。そこで解雇された人が豊橋の市役所なりに相談すると、名古屋市にはいわゆる仕事がない方々のためにそういった宿泊施設やなんかもありますよと言って、電車賃を渡して帰っていただくというような話も今現実にはかなりあるんですね。それは豊橋だけじゃなくて、三重県とかそういったところからも名古屋市に集中している状況に今なっていて、名古屋市の対応が非常に大変だというようなこともあるぐらい、非常にひどい状況になっています。当然愛西市の中ではそうしたことというのは、今のところ生活保護の相談の中ではないかもしれませんが、やはりそうしたことというのは今後起きてくる可能性というのはあります。そうしたことでの就労相談、当然近くに津島の労基署とか、それからハローワークもあるからそっちに行ってもらえばというのはあるかもしれませんが、やはり愛西市としてもそうした就労とか雇用とかの相談とかというのにも乗っていくことも大事だと思うんですが、そうした対応というのは何か今やっていますか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

ちょっとお答えをする範囲が広いので、私には荷が重いかなとは思いますが、この12月の6日の中日新聞の中で、自治体が雇用機会を創出できるようにということで、与党の対策をもとに詳細な対策について国の方で来週中に方針を出したいというような打ち出しがされておりますので、遅いと言われれば次にお答えのしようがないんですけども、国もそういう施策を行っておりますので、もう少し私どもとしては国の打ち出される施策に愛西市なら愛西として沿えるようなものがあれば沿うような形で、今議員の御質問されたような形のもので、これならいけそうというものがあればすぐ対応するというようなふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○10番（真野和久君）**

ぜひとも積極的に動いていただきたいということで言うと、本当に国の施策待ちだけではなくてやっていただきたいと思いますが、そういうふうに、もし政府の方からの施策も出てく

れば、当然それも検討していただけたらと思いますので、またぜひともできる限りの対応をよろしくお願ひしたいと思ひますし、またそうした就労とか生活とかの相談というのは、当然生活保護の関係だけではないと思ひるので、そうした形で生活とかそういったものに相談があれば、そうした窓口というのも本当に大事になると思ひんです。以前に消費生活相談窓口という話も、今、月に1回という形でされていますけれども、やっぱり気軽にそうしたことが相談できるような場所というのもしっかりとつくっていくことも大事だと思ひますので、そういった点ではどうでしょうか。福祉部長とかその辺、そういった対応というのはできないものでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

私どもは全般的にいろいろなお話は承らせていただいておりますので、その中で福祉部の対応できること、それから他の部で対応しなければいけないこと、そういった振り分けをしながら今まででもやっていますし、もしそういったことがあればそういう対応をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○10番（真野和久君）

本当ならばそうした中で、福祉部だけの問題ではなくて、やっぱり市としてそうした相談に乗っていく窓口というのが、市民相談としてそうした窓口というのは本当に大事だと思ひますので、ぜひとも市としても積極的に相談できるような窓口等も今後検討していただきたいと思ひますし、またそうしたことをしっかりと広報などでやっていくことも大事だと思ひますね。例えば非正規雇用などで雇用されている労働者の人たちとかというのは、やはり労働基準法とか、そうしたものについての理解というのも、今はなかなか一般的にそうしたものがしっかりと理解されていないし、逆に言うと派遣会社そのものもそうしたものを理解していない場合も結構今ありますので、どこに相談していいのかわかるか、例えば労働基準監督署に行けばそうしたことに対応してもらえますよとか、そうしたことについてもしっかりと、なかなか今知られていないような状況にもなっているんですね、現実に。そういった点では、やはり一番身近な市民の窓口としては、市の窓口というのが身近なところになると思ひますので、そういう生活の相談というのものも、専門的な法律相談などは当然法律相談のときに行ってもらえばいいんですが、生活そのものに対する相談ということの対応というのも市としてもやっぱり大事だと思ひますので、ぜひともそうしたことを、対応していますよということも含めて市としてもPRしていくことが大事だと思ひますが、そうした点というのは考えることはできないでしょうか。副市長、どうですか。

#### ○市長（八木忠男君）

検討させていただきたいと思ひます。

#### ○10番（真野和久君）

ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、3点目の国保証に関する問題について再質問します。

資格証明書を発行していないので、愛西市の中ではある意味無保険になるということはあま

りないと。そもそも短期保険証をとりに来ない人もいたりしますので、なかなかそういう点では問題もあるとは思いますが、たださっきも言いましたけれども、短期保険証の中ではやっぱりなかなか来づらいというような話もあるんですね。だからそういう点では、やはりそうした制限のないような形というのも大事になってくると思うんですね。先ほどの中では、期限つきなだけですからということで、今までどおりで運用だという話がありましたが、やはり困ったときに保険証がないと大変なことにもなりますので、そういった点では、政府としては短期保険証だというふうに言っていますけれども、しっかりと1年分、期限のないような形の保険証の発行をというのは無理なんですかね。

#### ○保険年金課長（水谷辰也君）

基本的な対応につきましては、先ほど部長の方から答弁をさせていただいたとおりでございまして、実態といたしましても、資格証の交付に当たっての支障を来す部分について短期証の運用をしていくようにという国の方針でございます。基本的に、諸事情はそれぞれでございますけれども、やはり保険制度の原則から申しましても、特別な取り扱いというのは、その方々の特殊な事情によって配慮をしている部分というのは短期保険証の交付だという認識でおりますので、基本的には窓口で、例えば子ども医療の助成が受けられなくなってしまうという事態は最悪我々の方としてはないと思っておりますので、お話し合いをする機会をふやす手段としての短期証の交付という意味合いも含めまして、現状の短期証の交付でつないで運用をしてまいりたいと考えております。

#### ○10番（真野和久君）

短期保険証というと3ヵ月、あるいは6ヵ月という形で発行されていると思うんですけども、そうした点で、例えば保険料を納入計画どおり納入できなかった場合とかの相談とか、あるいはなかなかとり来なかった場合に市としてどういう形で今対応をされていますか。

#### ○保険年金課長（水谷辰也君）

基本的に短期証の交付に当たっては、当然未納の発生した方々について、こういう形になってまいりますので、納付の方をお願いしますという形で始まるわけでございますけれども、当然期限つきのを交付する折に、期限がここまでの設定となっておりますので、また切れる前にそういった更新の手続きをお願いしますということはやっておりますし、催促もしているという状況で運用をしております。

#### ○10番（真野和久君）

なかなか払えないことがすごく負担になっている場合も結構ありますので、そうした点も含めて、本当に親身に丁寧に対応していただきたいと思っておりますし、特にお子さん等がおられる世帯に関しては十分に配慮をしてやっていっていただくように、運用していただくように要望いたします。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて10番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時20分ということでお願いいたします。

午後 3 時10分 休憩

午後 3 時20分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位12番の24番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○24番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行っていきます。

私、きょうは4項目について一般質問を行います。一つ目は新年度予算について、二つ目には定額給付金について、三つ目は緑苑プールの廃止について、四つ目は佐織保育園の建てかえについて。

質問項目についてですが、きのう、きょう行われた一般質問の中で重複している項目も出てまいりましたので、その点は御了解いただき行っていきたくと思います。

まず、第1項目の新年度予算についてであります。アメリカ発の金融危機は世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与えています。日本の景気悪化は特に外需、輸出頼みという日本経済が抱えている脆弱性があります。そのためにアメリカ経済が減速し、世界経済が混乱すると、日本の景気悪化が一気に進むという事態がつくられています。愛知はトヨタ自動車など輸出関連企業が集中している県であり、とりわけ景気悪化の影響は大きく、愛知県の来年度予算は3,000億円の減収と言われます。愛西市において来年度予算の収入見込みはどうか、自主財源、交付税、補助金などの影響はどうか、またいつごろ確定できるかお尋ねをいたします。

2点目に、主な事業についてお尋ねをいたします。

来年は市長選挙が行われるということで、当初予算は骨格予算で提案されると思いますが、昨日八木市長は市長選への出馬を表明されました。当選すれば引き続き市政を継続していくわけですが、来年度予算で愛西市が行っていくべき事業、政策的予算について、当初予算と次の6月補正予算についてどのように位置づけされるか、主な事業についてお尋ねいたします。

3点目は、公共料金についてお尋ねをいたします。

住民にとって身近な水道や国民健康保険、保育料など、来年度値上げの予定されるものはあるか、以上お尋ねをいたします。

次に、第2項目めの定額給付金についてお尋ねをいたします。

麻生内閣が追加経済対策の目玉として発表したのが2兆円の定額給付金です。これは、国民1人当たり1万2,000円、18歳未満の子供と65以上の高齢者には8,000円上乗せして2万円を配る政策であります。ただし、年間所得1,800万以上の高額所得者は、市町村の判断により制限を設けることができるという内容です。この政策に対して、今国民の厳しい評価が出ております。例えば共同通信社が行った世論調査では58%が評価しない、中日新聞の社説、これは11月13日でしたが「無責任のきわみと言える与党の政策だ。1人に1万2,000円を配るけれど、所得制限の有無は市町村で判断しろという。ぶれた首相発言の目を覆う結末だ。政局より政策の

看板が泣いていないか」と書いております。この定額給付金について、なぜこのような厳しい評価が出ているのか。一つ目は、政府与党内で全世帯と所得制限実施の両論の調整がつかず、判断を自治体に丸投げしたことです。国としての責任を果たさない無責任な政治です。そして、厳しい評価の二つ目としては、これまで行われてきた国民負担です。定率減税の廃止やお年寄りの年金課税などで、年間5兆円を超える負担になっております。たった1回限りの給付では、焼け石に水であります。厳しい評価の三つ目は、定額給付金は2兆円の財源を使うわけですが、これだけのお金があれば、もっとやってほしいこと、やらなければならないことがあるからです。4月から始まった後期高齢者医療制度、75歳以上の高齢者を区別して医療の制限を設ける差別医療制度であります。障害者には今応益負担、サービス利用料金の1割負担を求める障害者自立支援法が適用されております。また、生活保護世帯は、保護費から高齢者や母子家庭の加算の削減、また母子家庭の児童扶養手当の引き下げなど、これは社会保障予算の自然増を毎年2,200億円削減し続けてきた結果出てきた改悪であります。2兆円の財源があれば、本来国が憲法25条に基づき責任を負うべき仕事、これまで自民党・公明党政権が構造改革で削減してきた総額1兆6,200億円の社会保障予算を復活させ、後期高齢者医療制度の廃止や国保料の引き下げ、年金生活保護、児童扶養手当などの引き上げ、介護保険料利用料の減免、また介護労働者の労働条件の改善、障害福祉の応益負担の廃止と福祉労働者の労働条件の改善をできるわけであります。この今度の定額給付金は、経済対策、景気対策として提案されておりますが、たんす貯金になってしまう可能性もあり、本当に景気対策の効果はわかりません。2兆円のお金があるならば、消費税減税などの方が消費者の財布のひもが緩み、消費拡大につながります。イギリスでは景気対策として、ことし12月から来年12月末まで、標準税率を17.5%から15%に引き下げ、税収減は1兆7,000億円ではありますが、こういった思い切った政策を行っております。また一方、高額所得者、年収2,100万円以上には、最高税率を40%から45%に引き上げ、財源をつくっております。もともとイギリスは、生活必需品はゼロ税率で低所得者は守られておりますが、こういうところでも思い切った政策がされております。そして、日本国内でも消費拡大をするということで、自治体や商工会が消費拡大のためプレミアム商品券、商品券に額面を上乗せした商品券を販売して消費拡大を独自に図っているところもあります。愛西市の消費拡大の施策はないでしょうか。

さて、定額給付金はまだ補正予算が提案されていないので、具体的ではありません。また、麻生内閣は迷走しており、どうなるかという状況ではありますが、定額給付金を実施されると想定して、愛西市としての評価、具体的な内容として金額とか実施方法、または全住民に支給できるのか、そういう問題点があるのかお尋ねをいたします。

次に3項目め、緑苑プールの廃止についてお尋ねをいたします。

塩田の緑苑プールは、市の行政改革本部の施設管理運営方針で、佐屋プール、緑苑プールとも廃止・閉鎖の方向で検討するということが示されました。緑苑プールについては、11月13日に行われた地域連絡協議会焼却場取り壊し説明会でも、これは古瀬公民館で行われておりますが、住民より緑苑プールについてどうするかとの質問に対し、八木市長は廃止するとの考えを

表明されております。昨日の一般質問では、小沢議員の質問に対して、緑苑プールは塩田センター撤去の日まで無償譲渡されているとの説明がありました。緑苑プールについて、この秋、日本共産党が行った市政アンケートに市民の声が寄せられました。賛成・反対それぞれの声がありますので、少し紹介いたします。賛成の声としては、「旧焼却場とともに跡地を総合病院等有効利用すべきで、それが住民サービスというものだ」「利用者が極端に少ない」「当初目的は達した。また、利用状況からも廃止してよいと思います」「レジャー施設が増加傾向の近年では、利用者が少なくやむを得ないのでは」。また反対の意見としては、「家から子供だけで遊びに行けた施設なので廃止は残念」「今後利用したいと思っている」「佐織地区ではプールが一つもなくなってしまう」などの声が寄せられております。

市がこのプールを廃止・閉鎖する理由は何でしょうか。また、現在利用している住民、子供たち、また学校の利用、いつまで利用できるのか、閉鎖の場合、かわりの措置はどうするのか、お答えをいただきたいと思っております。

また、今回このプールも一つですが、市の行政改革本部の施設管理運営方針が出されておりますが、市の施設の見直しについては今後どのように進めていくのか、重ねて関連してお尋ねをいたします。

第4項目めですが、佐織保育園の建てかえについてお尋ねをいたします。

共産党が行いました市政アンケートに、保育園についても声が寄せられております。「現在、佐織保育園に通園しております。小学校、中学校は安全面を重視されていますが、保育園も耐震を考えてほしい。特に佐織保育園は築30年以上で、見るからにすぐ壊れそうです。そんな園に通っているのかと思うと、毎日が不安です。早く安心して通えるような園に建て直してほしい。一番どこに税金を使うか考えてほしい」という声が寄せられております。

保育園については、耐震改修の対象になってきていると思っておりますが、新年度以降、どのように対応されていくのか。また、愛西市の行革本部の施設管理運営方針で、保育園については、この運営適正化計画により方針を定める、統廃合、増築の必要性について検討するとの考えが示されておりますが、佐織保育園、また市内の保育園についてはどのようなかかわりになっていくのか、現在明確なことはないか、今後の課題は何かについてお尋ねをいたします。

以上、4項目について市の答弁を求めます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず1点目の新年度予算関係についてお答えをしたいと思います。

先ほど田中議員にお答えをしまして、収入の見通しというのは非常に今不透明な状況でございます、なかなかその額をつかむというのが現状難しい状況でございます。市税の関係については総務部長の方からお答えをしておる現状でございますが、お話がございました交付税等が確定する時期等につきましては、年内に、近々に通知が来たわけでございますけれども、財政担当課長会議が開催される予定でございます。そこで21年度の地方交付税を柱とした地方財政計画というものが国の方から示されることとなります。当然ながら地方交付税の出口ベース、あるいは各種交付金等の国の方の考え方が示されます。そういったものが示された段

階で、特に主要財源となる交付税を初めとする各種交付金の額の確定を今後査定の中で固めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の主な事業の関係でございますけれども、議員の方からも御発言がございましたけれども、来年の骨格予算というような形で予算編成をまとめていきたいというふうに考えております。そして、主な事業といたしましては、継続的な事業を主に盛り込んでいくような形になると思います。それで、継続的な事業につきましては、市長もお答えされておりますように、総合斎苑事業、それから勝幡駅前広場整備事業等々の大型プロジェクト事業、あるいは小・中学校の耐震補強工事等々、またそれに関連する経費、そういったものが当然前々年度からの継続事業という位置づけの中で今年度も予算化をお願いしております。当然ながら事業も完了しておりませんので、21年度も継続事業というような形で予算の中に盛り込んでいくような編成になるのではないかなというふうに考えております。

それから、公共料金の値上げの関係についてでございますけれども、来年度は第4期介護保険計画の見直しというものが計画されております。必然的に介護保険の保険料の見直しが当然されるという前提の中で、この料金の見直しについて、また市民の皆さん方をお願いをしていくように状況になるのではないかなというふうに考えております。

それから、2点目の定額給付金の関係でございます。この問題につきましては、議員の方から詳細について現状の方を申し述べられましたけれども、この定額給付金につきましては、つい最近、国からたたき台といいますか、本当にアバウトなガイドラインが示されたばかりでございます。それで、当然ながら給付期間とか給付方法等、中身を見ますと検討すべき課題が非常に多く、また膨大な事務量を要すると、これはどこの市町さんでも一緒でございますけれども、担当課としては非常に苦慮しておるという状況でございます。そういうのが実情でございます。それで予算についても、これを来年早々に開催されます国会の方に2次補正予算が計上されるという状況でございますし、支給額につきましては、新聞報道等でこれも報道されておりますように、世帯構成員1人につき1万2,000円、それで基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については2万円と。この額については、新聞報道等でされておりますし、それからたたき台の方にも一応うたってありますので、この額については変更はないんじゃないかなあというふうには思っています。ただ、基準日の問題ですね。基準日が1月1日だとか2月1日だとか、まだ確定がされていないんですね。そんなような状況でもございますし、支給方法等詳細な内容がつぶさに確定されているような段階ではございませんので、そういったようなお話ししかできませんので、その点御理解がいただきたいと思います。ただし、これは市民の皆さんに困惑しないように、今後確かな情報収集に努めるとともに、支給開始に向けて事前の準備は当然必要と考えておりますが、まだ具体的な申請内容をどうするだとか、どういうふうに持っていくんだとか、郵送にするのか、窓口で受け渡すのか、そういうこともまだ全然決まっていない現状でございます。担当課につきましては、企画部企画課が窓口になるということが決まっております。ただ、これは支給開始となりますと、先ほど申し上げましたが、相当な事務の膨大な量になってきますので、当然企画課だけでは対応できません。当然ながら

各部局の方へ人の応援的なものもお願いをしていかなければならないなあというふうには思っております。

それで、議員の方から一番最後にお話がありました額面を増額した商品券の発行についてでございますけれども、現時点ではそんな状況の中で市として単独で実施するという考え方は持ち合わせておりません。以上、よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、緑苑プールの件でございます。

議員のお話の中にありましたように、行政改革「集中改革プラン」によりまして、現状と課題を整理いたしまして、施設の効率的な管理運営の方法が定められました。市営の屋外プール施設は、建設から25年近く経過をいたしております、老朽化が進んでおるのが現状でございます。今後重大な故障等が発生したときや経年劣化、損耗による施設更新等が発生した場合には、郡内町村と同様に廃止の方向としていくものですので、よろしく御理解が賜りたいと存じます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

佐織保育園の建てかえの関係でございますが、佐織保育園、来年の4月1日現在の今現在の入園の申し込みですが、97名ございまして、ここ数年100名前後のところまで推移をしております。減少していくというような状況にはありません。平成14年から比べますと15名から20名ふえているというような状況にあります。したがって、なくすというようなことはとても考えられる話ではないと思っておりますし、佐織町時代にも建てかえを模索されたということも承知をいたしておりますので、私どもとしてはそういった考え方を継承しておるところでございます。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

すみません、先ほどの第1番目の新年度予算の関係で、私、骨格予算の編成の仕組みの中で、継続事業についてはどういうものかという御質問をいただいた中で、総合斎苑事業もそうだし、勝幡駅前広場事業もそうだという言い方をしましたけど、これは一応事業としては継続で来ていますけれども、予算のとらえかたとしては大型プロジェクト事業という位置づけをしていますので、これを継続で骨格予算に上げるかどうかという分については、これはまた今後内部で十分検討したいと思っております。ただ、先ほど申し上げました耐震工事等の関係については、これは当初計画から年次計画を定めて毎年毎年議会の方にも御提案申し上げて進めてきておりますので、こういったもの、これに関連する経費、当然ながら義務的経費ですね、人件費、扶助費、公債費、そういった年間の主要経費というのは継続的な経費という形で計上させていただくこととなりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○24番（加藤敏彦君）

再質問を行います。

市当局に答弁いただいた中で、緑苑プールについて閉鎖するという事は答弁がありました。一つはいつまで利用できるのかということと、現在利用している住民や学校関係の対応はどうかという答弁が漏れておりますので、お願いします。

○教育部長（藤松岳文君）

失礼をいたしました。廃止後の対応については、市としてはプールを建設する予定はございません。先ほど申したとおりでございます。学校の利用の仕方についてのお話もございましたので、今年度の佐織中学校の緑苑プールの使用状況を少しお話しさせていただきますが、一般開放前の7月1日から7月10日までの間に7日間使用をいたしております。1年生が3日、2年生が2日、3年生が2日ということで、時間帯はすべて午後1時から午後3時30分までの間の2時間でございます。したがって、プール使用総時間は14時間でありました。緑苑プールが壊された場合、この時間数をクリアするには、佐織西中のプールを共同利用できないか検討していきたいと考えております。

また、いつ廃止をするのかというお話でございましたが、できるだけ大切に使って、長く使ってはいきたいと思っておりますので、よろしく御理解がいただきたいと思っております。

○24番（加藤敏彦君）

ではもう一度、第1項目から順次質問をさせていただきますが、年収について、一つは交付税については今月財政担当者会議があつて示されるということですが、市税の税収の見込みが市として見えてくる、わかってくるのはいつごろでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

今現在税務課の方においておよその予測を立てておるわけでございますけれど、まだいま一度精査する面もただただございますので、全体的な流れとしては、今月中にはある程度の現時点の額的なものというのは当然示さなければならないというような、それに基づきまして査定等で確定をしてきたいと、そのようなつもりでおるわけでございますので、よろしく願います。

○24番（加藤敏彦君）

今月中に総務部長より示していかなければいけないという答弁でしたけれども、今の不況が、毎日のようにリストラの話とか、倒産の話とかいろいろ出てくるんですけれども、示した以後に大きく変化する要素、そういう心配はあるでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

できる限り精査した中で示していくわけでございますけれど、いずれにいたしましても、例えば法人の関係にしましても、終わった後の申告ということでございますので、そういうような中で、今日まで出てきておるものも含めた中で対応をしていきたいと思っておりますので、思ったときと、また実質に実務面においては変わってくることも当然予想はされるかと思いますが、できる限り努力して精査してまいりたいと考える次第でございます。

○24番（加藤敏彦君）

新年度予算については、185億円の規模でということを示されておりますが、そういう収入の方での変化、減った場合の対応としては、財政調整基金とかそういうものが出てくると思えますけど、対応としてはどこで調整をされていくのでしょうか。

○財政課長（大鹿剛史君）

基金で対応したいと考えております。

**○24番（加藤敏彦君）**

それでは、事業関係をお尋ねいたしますが、企画部長から継続事業として斎苑計画、勝幡駅前広場、耐震補強事業と。田中議員の質問に対しては、流域下水とか、給食センターとか、そういうこともあったんですけれども、必ず上げるものとしては学校の耐震補強工事は当初予算で上げて、あと政策的なものについては今後また検討、協議の中で判断していくということで、給食センターや流域下水なども、流域下水は当初で上がりますよね、継続で。給食センターについても上がるのでしょうか、それとも6月に回るのでしょうか。検討の対象なのか、もう当初からなのか。

**○企画部長（石原 光君）**

流域下水事業については、今議員がお話のとおり、これはもう従来からずっと継続事業で来ていますので、これは私ども市だけの問題ではございませんので、そういった関連経費というのは当然計上していかないかんだろうという考えは持っています。ただ、給食センターの関係につきましては、これは午前・午後ともPFIの関係で質問が出ていますけれども、これは一応新規事業というとらえ方になりますので、それは当初の予算の中にちょっと盛り込むことは考えてはおりません。

**○24番（加藤敏彦君）**

あと事業関係は漏れておるものはないですね。主な政策的な事業で、いいですね。あったら足しておいてください。

**○財政課長（大鹿剛史君）**

御承知のとおり骨格予算というものは通常経常経費のみでございます。その中に事業費を入れる、私ども今財政課の方でその取捨選択をしております。と申しますのは、通常3月に来年度の当初予算を計上する。この予算計上が例えば国庫補助の必要条件になっておる事業もでございます。そういった点も加味しながら、現在どの部分を骨格に入れるか、もしくは外すか、そういった点を査定を通しながら検討しておりますので、そういった点を御理解していただいでよろしくお願ひしたいと存じます。以上です。

**○24番（加藤敏彦君）**

もう一つお尋ねいたしますが、当初予算が骨格予算で185億円が示されていると、6月でさらに政策的な事業予算が補正されると予算規模が膨らんでくるというふうに考えると、新年度は選挙のある年で骨格なんですけど、通常の予算規模でいくと200億とか、そういうような形になっていくというふうに見ておいていいんですか。

**○財政課長（大鹿剛史君）**

これも査定の結果によりけりですが、当然プロジェクト事業的なものが加算されれば予算規模は膨らむと考えております。

**○24番（加藤敏彦君）**

公共料金については、今のところ予定されているのは介護保険料の見直しの時期が来るので、

これだけだというふうを受けとめておきます。

次に、定額給付金についてお尋ねいたしますが、やはり国の方がきちっと決まらないということで、市としてもなかなか十分な説明が受けられないのと、また膨大な事業量で苦慮しておられるという部長の答弁がありました。例えば基準日がまだ示されていないので総額が決まらないわけですけれども、例えば1月1日とか12月1日とか、そういうところでいくと愛西市に支給される金額の総額は幾らぐらいでしょうか。

**○企画課長（加藤善巳君）**

お答えをさせていただきます。

現在のところ試算をさせていただきました。それでいきますと、10億2,300万ほどになるのではないかなあというふうに考えております。11月1日現在で試算させていただいて10億2,300万ほどということでございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

あと国の方が自治体に任せた所得制限の問題ですが、大分報道等で示されておりますけれども、所得制限を設けるのか設けないのか、その確認もさせていただきたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

他市町、いろんな判断をされると思います。この関係についても、たたき台の方には国の方の考え方が示してあるのみであって、基本的には所得制限は設けない方がいいという一つの考え方でありますが、今後他市の状況と隣接の市の状況を踏まえた中で、よくよく判断をしていくべき問題ではないかなあというふうには考えております。

**○24番（加藤敏彦君）**

生活が大変になっている中で、こういう支給がされるということは一時的にはうれしいことなんですけれども、ただ行政の立場から見ると、事務量も膨大ですが、経費も、例えば所得制限を設けた場合の事務的な量や経費と、設けないときの事務的な経費とは大分違うような報道もされておりますけど、この10億2,300万円が支給される場合に、行政的な経費はどのくらいかかるかという試算はまだできていませんか。

**○企画課長（加藤善巳君）**

すみませんが、まだ事務的経費については試算はしておりません。ただ、そのたたき台でいきますと、事務的経費についても国の方から補助していただけるということはたたき台の方には書いてございます。以上でございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

定額給付金というのは、国の施策でありますけれども、それが地方自治体としては喜んで受け入れられるというよりも、大変国民からも厳しい評価だし、行政としても、来る時期にもよりますけど、年度末等に来れば事務量が重なるということで大変なことになると思いますけれども、本当に住民の方、国民の方が納得できる政治が進められるといいと思います。

あと、先ほど参考で少し金額を上乗せした商品券の話もしましたが、全国的にも東京の板橋区とか、それから埼玉の川口市とか、大阪の池田市とか、例えば1万円の商品券には1,000円

分つけたり、500円分つけたりして売り出すとすぐ売り切れてしまうと、たんす貯金にならないというような形で、地域振興券でもきちっと商品につながるような努力で活性化を図っているところがあると思いますけれども、今のところ市としてはこれは単独で行う考えはないということで、消費拡大や景気拡大、雇用拡大という点ではいろいろ知恵を出していただきたいというふうに思います。

じゃあ、次の緑苑プールですけれども、示されているのは緑苑プールの廃止と、それから佐屋プールの廃止ですけれども、この「閉鎖」と「廃止」という言葉が使われておりますが、緑苑プールについては所有が愛西市じゃないもんで閉鎖というような形で使われているのか、佐屋プールについては廃止という形で使われているのか、そこら辺の言葉の使い方はどういうふうに理解しておいたらいいですか。

**○社会体育課長（水谷 勇君）**

「閉鎖」という言葉と「休止」の関係につきましては、現行施設をそのまま残した場合に、当分の間は開業しないというときに「休止」という言葉を使って進めておる解釈でございます。そして、施設そのものをなくするというときに「廃止」という表現で表現しておるものです。以上です。

**○24番（加藤敏彦君）**

先ほど教育部長の方から、いつまで利用できるのかということに対しては、まだできるだけという形ですけれども、年度的にはあと何年ぐらいは住民は利用できるんでしょうか。

**○社会体育課長（水谷 勇君）**

現状のところでは、組合の方から正式にいついつに取り壊せとか、いついつまでに焼却場が取り壊されるという表現のものが私どもは正確にはつかんでおりませんので、現行、その通知があるまでは、部長が申し上げましたように、安全に使いたいという表現で部長が答弁させていただいたと理解しています。

**○24番（加藤敏彦君）**

緑苑プールにつきましては、先ほどの住民の方のアンケートへの声でも、ここのプールがなくなると一般の住民が使えるプールがなくなるという点では、1年でも長く使いたいということだと思っておりますけど、そういう点では、契約的には塩田センターがなくなった場合には緑苑プールもなくなるよという原則ですが、愛西市の方からは、かわりのプールがないからできるだけという形で要望して、塩田センターの跡地がどうなるかまだ何も確定していないわけですが、そういう点では引き続き1年でも長く利用できるということを求めていくことは可能だと思いますが、その点、担当課、市長、どうでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

当然地元としてはそういった要望をしつつ、今後の組合議会の方でもいろいろ御検討いただくような場になってくるのではなかろうかと思っております。そのときには加藤議員も組合議員もいらっしゃいますので、お力添えをいただきたいと存じます。

**○24番（加藤敏彦君）**

緑苑プールだけでなく、塩田センターの跡地については、海部地区の市町村長からは防災センター等要望が出ているけれども、県の方からの返事はまだないと。ただ県の方は、イメージ的なパンフレットは発行されておりますので、ひとり歩きしておるのかどうかよくわかりませんが、ただ勝幡地区とか佐織地区という形で見えていきますと、市民の憩える場というのは限定されておりますので、そういう場としても跡地が開発されていくことは、ふるさと創生の桜並木もありますので大変期待もあると思いますので、緑苑プールは引き続き利用できると、またそこで市民が喜ばれるような場所にもなっていくということは地元の議員としても求めていきたいと思いますので、市としても積極的にお願いをしたいと思います。

あと行政改革のこと、保育園にしてもそうですけれども、また緑苑プールや市のプールについてもそうですけれども、施設の見直しについての今後の進め方、時期的なものはどのような形で進んでいくのでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

全体的なとらえ方でお答えをしたいと思います。

議員の方から今お話がございましたように、先般の全協の方でも施設の施設白書といいますか、それぞれの見直しの考え方というものを整理したものをお渡しさせていただいたと思っております。これから現課がそれぞれ一つの方針に基づいて詰めていく形になると思います。時期は一律にはならないと思います。それぞれいろんな諸事情もありますし、今、緑苑プールの話も出ていましたけれども、それぞれ現課の方で方針のもとにこれから中身について詰めていただくというような形になるのではないかなというふうに考えております。

**○24番（加藤敏彦君）**

今、議会の方に示された運営方針というのがありますけれども、今度出てくるものは内容的にはどんな内容に、中身が決まってくんだと思いますけれども、どんな内容が出てくるのか、いつごろそれが示されるのか。今はページの少ないものなんですけど、どんな量の、どんな内容のものが出てくるのでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

今回でもそうですけれども、保健センターの統合についても、そういう一つの案がまとまれば議会の方へも当然御相談申し上げ、報告もさせていただいております。今、近々にこれが出てくるというのは、ちょっと申しわけない、私自身が掌握しておりませんので、当然ながら今後事務を進めていく中でそういうものが出てまいりますれば議会の全協の方へもお示しをしていくというような流れになっていくのではないかなというふうに思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

施設の見直しですけど、今企画部長が言われた保健センターについての考え方がまとまってこんなふうを示されたということですから、一遍にまとまったものが出るのか、それともまとまった部分が随時出てくるのか、どちらなのでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

すべて全部まとまるということはなかなか難しい状況でありますので、考え方としては、一

一つまとまった段階でいち早く、当然これは市民の皆さん方にも周知を図っていかなければなりませんので、一つ一つまとまった段階で御報告申し上げていく形になるのではないかなというふうに思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

じゃあ、4項目めの佐織保育園についてお尋ねをいたしますが、福祉部長の方から新年度の入園予定として97名ということで、平成14年から比べても十分にふえておるので、なくすという考えはあり得ないということですが、耐震診断、建てかえについては考えはどうでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

現在、財政課とそのあたりについて、公立の4園でございますが、4園で600万弱のお金が必要になるわけですが、今現在財政課と調整をしているところでございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

耐震診断については、担当課としては4園について600万円の耐震診断の予算の要望を出していると。財政課の方が認めていただければ新年度耐震診断が行えるという状況だということを確認しましたので、やはりこれもアンケートの声にあるように、住民の不安の一つですので、まず診断をしていただくと。ただ、建物からいきますと、診断の結果は一面見えておりますけれども、本当に今後どうするかというのは、やはりある面ではわかっていても客観的な資料をつくっていただいて、それをもとに議論をしていくということがますます今必要となっておりますので、まず耐震診断を新年度ぜひ実施していただきたいと思います。このことはまた市長にも要望していきたいと思います。

それからあと、この保育園4園の関係ですけれども、施設管理運営方針の中で、統廃合・増築の必要性を検討するとかいう形で、保育園の運営適正化計画ということが書かれておりますけれども、これはどういうことを意味しているのでしょうか、どういうものなのでしょうか。

あと、統廃合・増築の必要性というふうにも書かれておりますけれども、この考え方が今あるのかないのか、今後そういうことも含めて検討をしていくのか、どういうふうにとめたらいいのでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど佐織保育園につきましては横ばい、もしくは平成14年に比べてふえているというような状況を申し上げさせてもらいましたが、愛西市内全体で見ると、徐々に園児が減少していくという状況にあります。そういったことを踏まえまして、今後保育園の、今14園あるわけですけれども、そういった規模が適正なのかどうかというようなことも検討していかなければいけないというふうに思っておりますし、また民間の活力の導入といいますか、そういった運営形態も、今の現状でいいのかどうかということも検討していくというようなことで行革の方でありますので、私どもとしてはそれを受けて今後全体をどうしていくのかということを考えてくことでございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

今、福祉部長の方からは、市内にある14園について園児数が減ってきているので規模が適正

かどうかということを見直していかなければいけないということですが、それは行革の方でやるんですか、児童福祉の方でやるんですか。例えば新年度、また次年度、いつごろやっていくかということについて、どういうふうなスケジュールでそういうことが進められるということも確認をしたいんですけども、御答弁をお願いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

これは最終的な計画は私の方で立てることになるかというふうに考えておりますが、先ほど言いましたように、耐震の状況ですとか、それから今保育に関して、子育ても含めましたいろんな多様なニーズの状況もございますので、そういったことも、ただ単に規模だけで考えるというわけにはまいりません。現在の子供さんたちのこれからのことも考えての中で計画を立てていくということになるかと思えます。

○24番（加藤敏彦君）

今、福祉部長の説明では、かなりの総合的な判断をしていかなければいけないというふうな答弁だと思いますけれども、一つは耐震については耐震診断の予算要望をしているということですが、この適正化計画について、例えば新年度はやりたい、やらねばいけないというようなことでいくと、どんな範囲なんでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

当面は耐震診断をとにかく、これが最初だというふうに思っております。

○24番（加藤敏彦君）

今の部長の答弁で、一遍にあれもこれもということではなくて、まず耐震診断というものを早くやって、それでそれを踏まえてまた次に進めたいというふうに理解してよろしいですか。

○福祉部長（加賀和彦君）

耐震の度合いですね、I s 値といいますか、それによって経費等も随分変わってくると思いますので、まずそういったものをつかまないと、その後がいろいろ考えられないのではないかなというふうに思っております。

○24番（加藤敏彦君）

わかりました。

きょうは新年度予算、定額給付金、緑苑プールの廃止、佐織保育園の建てかえということで4項目でお尋ねをいたしました。一つは新年度は市長選挙があり、愛西市の新しい市政が決まっていくという課題と、もう一つ世界不況、特に輸出中心の産業構造になっておりますので、この不況の影響も大変大きくて、愛西市でも企業が少ないといえどもいろんな影響が出てくる中で、市民の暮らしを守る上では、市としてはこれまでの延長ではなくて、やっぱり新たな構えというか、気持ちで、機敏な対応が求められると思いますので、そういう点では市長、また職員の皆さんに力を発揮していただいて、また議会議員の方も努力をしていくということで、本当に住民にとって平和で住みよい愛西市をつくるために努力していきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これにて24番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時25分でお願いいたします。

午後4時13分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位13番の29番・太田芳郎議員の質問を許可いたします。

○29番（太田芳郎君）

12月定例会の最後の一般質問になりました。よろしくひとつお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きい項目でまず2点でございます。本市の公共下水道事業についてと、2番目といたしまして、旧佐織町草平地区の木曾川用水施設（光西線）のパイプライン方式への改修工事済み箇所の上部利用についてでございます。

それでは、まず第1点目の下水道の件でございます。

最初に申し上げておきますが、八開・立田地区は御承知のとおり農業集落排水事業で進められておりますので、これがまた平成20年度でおおむね完了の予定でありますので、特に今回は佐織・佐屋地区の下水道についてお尋ねをいたします。

さて、懸案でありました海部郡一帯の下水道整備が、県営部分と市町村部分の役割分担のもと、平成15年より県整備と並行して各市町村の面整備が行われております。先日、12月7日でもございましたが、県営部分の佐織ポンプ場の工事着手と下水道管渠の工事の着手に伴う地元説明会が勝幡コミュニティで開催をされました。私も出席をさせていただきましたが、出席者は私を含めて7名でありまして、出席者の少ないのに若干驚きましたが、それはさておき、県営部分の我が愛西市の一部も平成22年の4月の供用開始に向けて進行しておりますことは皆さん御承知のとおりであります。したがって、22年の4月と申しますと、余すところ1年とちょっとでございますが、それが供用開始の最初の年度になるわけでありまして、したがって20年度末の進捗状況、先ほど言いましたように、佐織・佐屋地区の一部、第1次の供用開始部分でございますが、この進捗状況についてお尋ねをいたします。

それから、受益者負担金の問題であります。これは過去の一般質問等の中でも概略の話は聞いておるわけでございますが、平米当たり500円、上限25万という話を聞いております。しかし、これもまだそういう話であって確定した金額ではございません。あわせて使用料、これも平米当たり150円というふうに聞いておりますけれども、これも確たるまだ決定がされておらないということでもあります。したがって、使用料金及びその徴収方法はどのようになっているのか。

それからもう一つ、宅内工事、これは各住民の皆さんが自前で行う部分のことでございますが、これは宅地の部分の大小によりましてその費用が大幅に変わってくるわけですが、費用としても大変かかってくるということでございます。したがって、市としてどのようにかか

わっていくのか、またその経費についてどのように支援をしていくのかということでございます。

それからもう1点、既設の合併処理浄化槽との関係でございます。といいますのは、合併処理浄化槽が完成して間もなく、例えばこの下水道につながなきゃならんといったときに、その能力がまだ十分に残っておるわけでありまして、住民の皆さん方は、この合併処理浄化槽の能力があるならば加入を待ってくれと、恐らくこういう話になるんでないかと思えます。したがって、そうしたまだ十分能力を有している合併処理浄化槽との関係はどのようになっているかということでもあります。

そして、下水道に関して最後には、本市全域の下水道事業の将来像はどうなっていくんだろうということでございます。

御承知のとおり、本市の下水道工事におきましては、八開地区、立田地区は農業集落排水事業、そしてこの佐織地区、それから佐屋地区におきましては、いわゆる日光川流域下水道という形で今進んでおりますし、そしてまた佐織の一部ではコミュニティ・プラントが行われております。いわゆる3本立てで現状はあるわけでありまして、午前中の水道の料金の話ではございませんけれども、同じような形になって、将来どのようにこれを統一していくかということは大変大きな問題でありますので、どのような方針を持って取り組んでおられるのか、この点についてお伺いをいたします。

それから、大きい項目の2番目でございます。旧佐織町草平地区の木曾川用水施設（光西線）のパイプライン方式への改修済み箇所の上部利用についてでございます。

これも御案内のとおり、木曾川用水（光西線）は、馬飼の木曾川大堰で取水した用水を下流部受益地まで導く海部幹線水路より光西線として分かれ、旧佐織町草平地内を通り、津島市を通り、蟹江町まで農業用水を供給している重要なかんがい施設であります。この用水施設は建設から30年が経過をし、老朽化、環境等の変化に伴い通水に支障が生じており、機能低下を生じた用水路について機能回復を目的として、オープン水路をパイプライン方式で改修工事が行われているものであります。現在、海部幹線水路より国道155号線を東へ渡ったところまで完了している状況であります。この部分は、特に暖かくなるとまいますと、いわゆる春から夏にかけてまして雑草が生い茂り、そしてまた上部は砂利が引いてございまして、飛び石等々、周辺住民及び農業関係者が大変苦慮をいたしております。したがって、上部利用を含めて改善・整備する方策がないか、ぜひ御検討をいただきたいと思うわけであります。

これには市の負担を最小限にとどめるべく、県営事業として採択していただくのが一番いいわけでありませんが、またあるいは土地改良事業として行うか、いずれにしても農業関係の補助事業にのせることが最良の方法と考えます。したがって、決して不可能ではないと思えます。

以上、2点について質問をさせていただきます。前向きの答弁を期待いたしております。よろしくお伺いをいたします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、ただいまの太田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、20年度までの進捗状況でございます。

愛西市全体の公共下水道計画につきましては、先ほど議員も申し述べられましたように、農集排事業、コミプラ事業でそれぞれ整備中でございます。その地区を除きました856ヘクタール、佐織が390ヘクタール、佐屋が460ヘクタールを約30年間で整備する計画となっております。そのうち平成15年度に第1次認可区域としまして214ヘクタール、佐織で95ヘクタール、佐屋が119ヘクタールの採択を受け、現在整備中でございます。その中での進捗状況につきましては、平成19年度末までの整備面積が約101ヘクタールで47.2%が完了しています。平成20年度につきましては、現在工事中でございますが、工事発注分を含めると全体で約135ヘクタールで63.1%が整備できる予定でございます。なお、1次認可区域内で22年4月に供用できる戸数につきましては、約2,000戸を予定してございます。

次に、受益者負担金でございます。

こちらにつきましても、それぞれ公共下水道につきましても農集排、コミプラ事業で受益者負担金として負担していただいているのと同様に、公共下水道でも負担をしていただきたいと考えております。それで、先ほど議員も申されましたように、現在住民の皆さんに説明会を開催させていただいておりますが、その内容としまして、敷地面積1平方メートル当たり約500円ということで予定してございます。一般住宅で500平米を超える方につきましては、500平方メートルの上限ということで25万円を設けて皆さんの負担の軽減を考えますという説明をしております。現在、今までお話をした内容で受益者負担金条例等を作成中でございます。できましたら関係部署と協議をし、次期議会、3月議会に上程したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、使用料金と徴収方法でございます。

使用料金につきましても、今まで事業を進めてまいりました中で説明をさせていただいておりますが、上水道の使用料に応じまして1立方当たり約150円を想定してございます。この1立方メートル当たり150円につきましては、県への維持管理負担金の1立方メートル当たり約100円、この金額につきましては、最近の流域下水道の供用開始地区の実績でございますが、それと市の維持管理費分としまして1立方当たり約50円を合わせたものでございます。

徴収方法につきましては、全国の大半の市町が上水道料金と合わせて徴収していることと、事務の効率化を図るために、佐織地区につきましては市の上水道事業に、佐屋地区につきましては海部南部水道企業団に委託する予定で現在事務を進めております。これに関係します下水道条例等につきましても、現在作成中でございます。先ほどの受益者負担金条例と同時期に議会に上程したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、下水道管につなぐ場合の排水設備工事と業者選定等についてでございます。

排水設備工事につきましては、個人負担で工事はやっていただきますが、愛西市の公共下水道は分流式を採用しておりますので、雨水の誤接続、また汚水管の管径不足、勾配不足等があるはいけませんので、市の方で排水設備に関しての基準としまして、管の大きさや管の勾配

等を設けさせていただきます。工事業者につきましても、排水設備指定工事店制度を設けまして、一定の基準としまして日本下水道協会愛知県支部が実施します責任技術者認定試験に合格した責任技術者がいること、排水設備工事の施工に必要な設備及び機材を持った業者に登録していただく予定をしております。皆様方にはその中から数業者選んでいただいて、見積もりをとっていただいて工事をしていただくこととなります。工事の後、工事の流れとしまして、市にかかわることになりますが、業者から提出される工事書類の審査、それから提出書類どおり現地ができているかの完了確認検査等を実施していきます。

次に、排水設備の経費についてどのように支援していただけるのかということですが、こちらにつきましては、現在農業集落排水事業でございますが、宅内配管整備資金融資あっせん制度というのがございまして、保証料を補助しておりますので、下水道事業に関しましても同様に取り組んでいきたいと考えております。

また、既設の合併浄化槽との関係でございます。十分に使える浄化槽はということですが、下水道が利用できるようになりましたら、下水道法では速やかに接続しなければならないこととなっております。したがって、合併処理浄化槽を利用されていても、できる限り早く下水道に接続していただく必要がございます。その場合でございますが、既設の浄化槽につきましては、汚泥を引き抜き、きれいに清掃した後、消毒をして撤去していただくこととなりますが、家屋に接近していることにより影響が出ることもありますので、専門業者に相談の上、決定していただくこととなります。もし撤去できない場合につきましては、汚泥を引き抜き、きれいに清掃した後、消毒して、雨水貯留施設として御利用していただく方法もございます。

次に、公共・コミプラ・農集の3本立ての中での将来像はでございます。

コミプラ・農集施設につきましては、平成20年度末で全地区が完了いたします。23施設が供用されることとなります。また、公共下水道につきましても、現在の計画では平成44年度末で全域が供用されることとなります。将来的には広い地域を処理することができる公共下水道が効率もよく経済的と考えられますが、上位計画であります全県域汚水適正処理構想、また流域別下水道整備総合計画におきまして、コミプラ、農集排及び公共下水道事業について位置づけがされている関係で、現在の事業計画の変更については、特段の理由がなければ承認を受けることはできません。将来、コミプラ・農集排施設の老朽化に伴いまして、現在の事業計画を見直す必要が生じることも考えられますが、よろしく願いをいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、旧佐織町草平地区の木曾川用水路のパイプライン方式への改修済み箇所の上部利用についてと題しまして、御質問の点についてお答えをさせていただきます。

この県営地盤沈下対策事業により開水路を暗渠化したところの件でございますが、まず土地の所有者であり管理者でもある海部土地改良区の意見を伺ってみたいというふうに思っております。その上で市にとってメリットがあるような状況のものがやれるという形であれば、そういう関係機関との調整を考えてみたいというふうに思います。その上で何らかの形態がと

れるということであれば、事業化できるかどうかにつきましても、県の方と協議をさせていただいてはどうかというふうに考えております。よろしく願いいたします。

## ○29番（太田芳郎君）

それでは、後の方からちょっと再質問をさせていただきます。

ただいまの経済建設部長の御答弁であります、言われましたように、この幹線水路は海部土地改良区の管理にあるわけですね。したがって、当然海部土地改良区と協議が必要になってまいりますし、だから私としては、既に海部土地とは行ってまいりまして協議は済んでおります。そしてまた、この県土連ですね、土地改良事業団体連合会の名古屋にあります本部であります、本部にも行ってまいりまして、お知恵拝借ということでいろいろと聞いてまいりました。したがって本来なら、こうした事業を行っておところは海部管内でもたくさんあるんですね。そして、特に一宮地区、それから尾西、今は稲沢ですが旧平和町の桜並木、一宮・尾西地区は宮田用水の上部利用ということですね、こういった事業で行っておりますし、海部管内では、これは皆さん御承知だと思いますが、旧十四山の三ツ又池が整備されております。近々、話によりますと、海部郡の七宝町でもこの事業が予定をされているというような話も聞いております。昔は水辺環境事業といいまして、これはすべて県営事業であります。したがって、これは県にお願いをして県営事業として採択していただくのが一番いいやり方ではありますが、御承知のとおり、愛知県もこの金融不況の中で、特にトヨタショック等もありまして、来年度税収が大幅に落ち込むということもございまして、特にそうなりますと農業土木予算の方にしわ寄せが来るということで予想されるわけではありますが、しかし厳しい中ではありますが、若干時間をかけて関係機関と協議をして県にお願いできれば一番ありがたい制度ではありますが、そういったことをぜひともやりたいということでもあります。

そして、これは旧佐織町の土地改良区の受益の中を走っておりますので、特に地元の要望といたしましては、もう草が生えて大変だということで、もう一つは、先ほど申しましたように、上部が砂利が引いてありますよね。したがって、最近では農業用の軽トラぐらいが通ったりしておりますし、飛び石なんか等で田んぼの方にそれが入ってくると、こんなようなことで困っておるといようなことで、何とかしてほしいというのが事の発端でありますけれども、したがって県の方が、恐らく事情を話して「ああそうですか、わかりました」というわけにはいかならないと思いますが、万が一単独で土地改良でやる方法もあるわけであります。したがって、例えば防除シートというのがありますよね。これは土地改良の県単の対象となりますので、しかもこれは10年ぐらいいつと、こんなような話も聞いておりますが、そういう面で最悪の場合はできますが、いずれにしても問題は先ほども言いましたように、県営でやっていただくのが一番いいわけでありまして、その辺は若干政治力も要るかもしれませんが、何とか実現に向けて、私は土地改良のたまたま責任者という立場にありますので、そういう形で私も努力はいたしますし、愛西市としてもぜひともバックアップをしていただきたいし、海部土地改良区との協議もひっくるめてお願いしたいと思っておるわけでございます。

それであわせて、この問題に関しまして、海部農林水産部の建設課長、それから排対課長等

と協議をさせていただきました。それで、いずれにしても第1段階として、まず協議を始めることが大事でありますので、その辺について担当部として協議を早急に始めていただきたいと思うんですが、もう一度その点について部長、答弁をお願いします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員の御質問の、どういう形での利用をすることによって、市としてどういったメリットがあるかということがお聞きできないので残念なんですけど、ただ御質問の趣旨の中で言っておみえになる飛び石と草だけの問題ということになりますと、やはり管理者の方できちっと私はやっていただくべきことではないかなというふうに思いますので、利用目的として、例えば佐屋の駅前なんかですと駐輪場として1区画の間であれば、私の個人的な見解が御答弁の中に入っただけとはいけないかも知れませんが、そういった利用形態ならわかるんですが、私は現場の方も、議員の方から御質問をいただいてずうっと見てまいりましたが、東西に走る暗渠化の水路にクロスする県道、それから市道、何本か小刻みにありまして、中にはガードレールでストップがしてあるところもありますし、議員が御質問の中で言っておみえになりますように、農作業用車両、それから農耕用のいろんな機械が多分通るのではないかなと思ったんですが、チェーンで取り外しができるような形にもなっておりますので、どういった形で、議員の御質問の趣旨と、整備をすることによっての市としてのメリットの辺の関係も当然関係機関と協議する中でお話をしていかなければなりませんけど、ただ御質問の中でありましたように、協議の関係については私はやっていきたいなというふうには思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○29番（太田芳郎君）

ある意味では前向きの御答弁をいただいてありがたく思っておるわけではありますが、部長が今言われましたどういう方法かということですね。それで、先ほど私が申し上げましたように、例えば草の処理であれば一番安く上がる方法は防除シートで対応する。それから、飛び石が飛び石なのであれば舗装すればいいわけですよ。上部を舗装すればそれで事は済むと思いますが、しかしこの水辺環境事業、昔はそういう言い方をしていましたが、今はちょっと名前が変わったようではありますが、これによりますともっともったいやり方があります。例えば遊歩道的に整備をするとか、あるいは公園的に整備をするとか、これも補助対象でできるわけではありますが、いずれにしてもこれは県にお願いすることでもありますので、県の予算がゆったりあるならば別にそう心配することではありませんが、ただ遊歩道的にどうのこうのと申しますと若干難しい問題も出てきますので、これは今後の協議の中で、農林水産部は協議に応じることはやぶさかではないという返事もいただいておりますので、私どもの土地改良区、そして愛西市、海部土地改良区、そして農林水産部と早急にそういった機会を設けていただいて、そして協議した上の中で具体的な案を決めていきたいと思っておるわけでもありますので、ぜひひとつその辺のところも御考慮いただいてよろしく願いをしたいということでもありますので、この問題についてはこの程度にしておきますので、よろしく願いをいたします。

それから、下水の問題に移りますが、先ほどいろいろ御答弁がございましたが、進捗状況につ

きましては、る話がありましたんですが、問題は予定どおり平成22年4月の供用開始、これは県の進捗状況も絡んでまいります、我が愛西市の状況、例えば佐織地区は勝幡駅周辺を除く学区全域ですよね、それから佐屋地区におきましては、須依町、北一色町、東保町、西條町の各一部と、これが平成22年の4月供用開始の対象になっているところであります。したがって、愛西市の進捗状況についてお尋ねしたわけでありますが、その辺の県との並行して進んでいる状況でいきますと、今私が申し上げた地域はおおむね供用開始できると、そのように認識をされているかどうか、その辺はどうですか。

○議長（加賀 博君）

発言中ではありますが、ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○下水道課長（伊藤稔秋君）

公共下水道の進捗状況でございますが、先ほど議員さんが言われたように認可区域、勝幡地区の方で言いますと、県の方の幹線管渠の工事が接続点まで済みですが、佐織の昔の市道1号ですかね、サークルKのところ……。

○29番（太田芳郎君）

甚目寺・佐織線の日光川のふもとまで来る。

○下水道課長（伊藤稔秋君）

サークルKのところですね。

○29番（太田芳郎君）

もうちょっと西。

○下水道課長（伊藤稔秋君）

そこまで来ますので、佐織地区の方ですと、先ほど言われましたように、勝幡の駅の関係の部分を除いたところがほとんど供用できます。住居用ということでできます。佐屋地区の方に関しましては、この愛西市役所と図書館の間の道路を南へ行っていた佐屋駅から東の方に来る県道の交差点のところまで県の方がやっただきますので、須依とか東保、大井は全然無理なんです、北一色の一部、須依の一部、西條の一部というところが22年4月に一部供用するというので、県と一生懸命今工事を進めておる段階でございます。

○29番（太田芳郎君）

特に私が住んでいる地域は勝幡学区でありますし、ちょうど今、この第1次の供用開始の中にあるわけでありますので、特に市民の皆さん方から、いよいよ供用開始が近づいてまいりますので、一体将来はどうなっていくんだろうと、幾ら払えばいいんだろうかというような心配でよく問い合わせがあるんですよ。したがって、今回あえてこの問題を取り上げさせていただいたわけでありますが、先ほどの答弁の中で、3月議会に条例を提案するんだということであ

りますけれども、正直言って私は遅いと思っているんですよ、こういうことでございますのでね。例えば、ここに下水道Q&Aというのが、愛西市と書きまして平成20年9月、これは住民説明会の資料なんです。これは読んでみますと、例えば排水設備工事店の、冒頭に私が申し上げました、一般の方々はどういうところをお願いしていいかわからんわけですね。しかも、これも先ほど説明がありました講習を受けて資格を取ってということです。現状はまだどこをお願いしていいやらわからんわけですね。それを、その問題をこう書いてあるんです、ここに平成21年度中に配布する予定の排水設備指定工事店の一覧表の業者にお尋ねくださいと書いてあるんです。平成21年度中といたしますと、平成22年の3月31日までは21年度中ですよ。そんなときに配っておったって、供用開始に間に合いますか。できないでしょう。しかも、受益者負担金、それから宅内工事、それから撤去をしなけりゃならん、それから撤去して接続すれば、今度供用開始になればまた水道料金と同じように毎月使用料がかかりますので、大きな金が必要になるんです、何十万となるんですね。だから、住民の皆さんは大変心配しておるんですよ。それで、この一覧表を見ますと、一つのモデルケースとして、供用開始に向けて接続をしたと、そうすると一体幾ら金がかかるんだろうということであります。そうしますと、これは例えば宅地が165平米でモデルケースとして計算してあります。中身を見てみますと、コンクリート工事一式6万円、掘削及び埋め戻し工事一式3万5,000円、汚水柵設置、管代を含んで1万8,000円、汚水管処理、管代込みで3万円、諸経費5万円、トータル19万3,000円ですね。それから浄化槽の撤去工事、これが17万ほどかかります、浄化槽の清掃費2万円、浄化槽撤去工事及び処理費10万円、諸経費5万円。それで、分担金を合わせまして44万5,500円、これは一つのモデルケースであります。でも、もちろん各家庭の宅地の大きさはまちまちでありますので、これがすべてとは言いません。大きい小さいによって違ってきます。それから、特に農家の方々は宅地が非常に大きいです。そうしますと、当然もっと大きな金額がかかります。恐らく何十万という金がかかります。それだけの市民の方に負担をかけるわけありますので、だから当然市民の方はそれだけの準備をさせていただかならんし、また予定の時期までに接続をお願いしなきゃならんということありますので、先ほど言いましたように、3月議会に条例を制定するんだとおっしゃるんですけれども、遅きに失しているなど。だから私はあえて、この12月でございますけれども、この問題を取り上げた次第であります。

先ほど言いましたように、21年度中に配布して一覧表を渡しますからといたって、こんなことは間に合わん話なんです。どうですか、担当部長。

○上下水道部長（飯田十志博君）

間に合う間に合わんはちょっとわからないんですが……。

○29番（太田芳郎君）

間に合わんに決まっておるじゃないですか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

申しわけございません。うちの方でも、先ほど言いましたように3月議会に各条例等上程する予定で、各市町とも歩調を合わせて進めておりますので、その点は御了承をいただきたいと

存じます。

○29番（太田芳郎君）

それから、もう1点伺います。

これは冒頭にも申し上げましたが、いわゆる既設の合併処理浄化槽で現在おやりになっている方も、下水道法でいくとこれは問答無用で、そんなことは言っても強制的にやりますよと言っても、先ほど言いましたように大きな金がかかりますよね。市民が納得して「はい、わかりました」でつないでくれますか。恐らく僕はトラブルが起きると思いますけど、その辺はどのようにお考えになっていますか。どのように住民を説得しますか。ただ法だからこうだと言っても僕は納得しないと思うんですけどね。それをあえてつなげば、あといろんな問題で、お金がないから払わないとか、水道の支払いと同じように、ああいう現象が起きてくるのではないかと実は心配をいたしております。どうですか、その点は。

○上下水道部長（飯田十志博君）

その点につきましては、議員が言われるように、トラブルが発生するかもしれませんが、なるべく接続をしていただくようお願いをするのみでございますので、よろしく願いいたします。

○29番（太田芳郎君）

それはお願いするだけで、お願いします、お願いしますでは、なかなか僕は説得力に欠けると思うんですけど、何かいい方法はないですかね。恐らく何十万という金がかかってまいりますので、つなげばそれだけ支払わなきゃいけませんので、どうしてもつなぐのがおくれていくと思うんですけど、所期の目的が達成されないわけですよ。その辺を私は心配するんですけど、副市長、何かいいアイデアはないですか。

○副市長（山田信行君）

太田議員さんが御心配いただくことはごもっともなことでございまして、本当に私ども、地域へ入っての説明会も進めていかねばならないと思っておりますし、あとできるお手伝いは、農集排のときにもやってまいりましたような融資制度、くらしを育てる資金での対応とか、そういうことが今頭に浮かんだところでございまして、なお一層、来年の3月の条例制定を提案するまでには、もう少し私どももいろいろと検討していい知恵を出していきたいと考えております。

○29番（太田芳郎君）

いずれにしても大変なことでございまして、御承知のように、この下水道事業は、合併以前から基本計画、基本設計等々準備をしてきて、そして実質工事が始まったのが平成15年から始まっていますね。そこで、この20年度までに一体何ぼの金が投入されたか、ちょっと資料を事務局からいただきまして読み上げますと、平成20年度末で31億8,000万円かかっています、投入した金額。このほかに県営部分の応分の負担分が出てきますね、これが9億1,000万。したがって、40億以上の金がもう投入されておるわけでありまして。しかも、これは当初からわかっておったことではありますが、旧佐織町時代でも、旧佐織町の面整備で150億ぐらいかかったと、

応分の負担分をひっくるめましてね。旧佐屋町さんで四百何十億と、けた外れに大きな大事業でありますよね。したがって、かつて我々が経験したことのない一大プロジェクトです、この事業はね。したがって、今回の細かいこういった問題につきましても、受益者負担金の問題、あるいは使用料の問題、あるいは宅内だとかいろんな問題がございます。先ほどの話のありました3月定例会に条例として出したいというお話でありましたが、これだけの大きな一大事業でありますので、ましてや今度は将来的には農業集落排水との絡み、あるいはコミプラとの絡みを当然考慮されてやられているとは思いますが、いずれにしても、もう3月議会だとすぐでありますので、事前に例えば所管の委員会に相談を持ちかけられて、我々の方にも知らせていただきたいと思いますと思うんですが、最初から500円だったから、あるいは立方メートル150円だからこれで行きますというんじゃないで、やっぱり我々の意見もぜひ取り入れていただきたいと思いますと思っておりますが、その辺はどうですか、担当部長。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

まだ、今作成中ですが、できた段階では皆様にお諮りをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○29番（太田芳郎君）

作成中だからできてからという、ちょっとその辺、僕はやり方としてはあまり上手なやり方ではないなと思います。やっぱりできるまでにいろんな意見を聞いて反映させていただく、反映してほしいということでもありますので、ちょっと順序が逆じゃないかなと思うんですけど、どうですか。例えば、今、常任委員会がございますよね。所管は恐らくこれは経済建設委員会になるかと思うんですが、いつでも開ける状態になっているんですよ。ですから、御相談を委員会に出していただいて、そして3月議会にすっきりした形で出してくるのが僕はいいやり方ではないかと思いますが、どうですか。副市長に御答弁いただいても結構ですけどね、市長でも結構です。

#### ○市長（八木忠男君）

まさに地元説明会7人と聞いて、本当に今びっくりしているところであります。そんなことではいけませんし、これは3市5町の足並みをそろえながらの下流流域下水道でありますし、日光川上流、すぐ上の方も上流下水でもう整っているわけで、稼働もしているわけであります。そんな状況やら、まさに担当も勉強をしていると思いますし、おっしゃっていただいたように、経済建設委員会のお手を煩わせていただいて御協議、そんな場を持ちたいと思っております。よろしく願いします。

#### ○29番（太田芳郎君）

市長から大変前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございました。

それじゃあ最後に、本市全体の下水道の将来像についてということでもあります、先ほどいろいろ御答弁がございましたが、実は日光川下流流域下水道の事務所が蟹江町にあるというのは御存じのとおりでありますね。実は私、行ってまいりまして、そこの所長と会いまして、先般、佐織のポンプ場に出向いてくれた所長であります、所長ともう1人、副所長かな、代理かな、

お二方にいろいろ聞いてまいりましたが、もし、先ほどから出ていますように、コミュニティ・プラント、あるいは農業集落排水、これは永久にもつものは一つもないわけですね。だから、一定の期間が過ぎたら老朽化して、初めのうちは修繕でいくかもしれませんが、そのうちに処理能力がだめになってきますとパンク状態になってきますね。そうすると、どこにやるかといえば、やっぱり流域下水道につながざるを得んようになってくると思うんですよ。そうしたときに、県としてはどうしますかといって僕は尋ねたんですよ。頭を抱えておりました、正直言って。ということは、例えば愛西市で言うならば八開地区・立田地区は除外されておりますので、そして現状の加入している市町でやっておりますので、それに合わせた処理能力がありますね、最終処理場の能力が。したがって、ここがパンクしましたからすぐ入れてくださいといっても、そう簡単にはまいりませんねということをお聞きしたんですけれども、その辺は、これも市長どのように考えてみえますかね。これは僕もちょっと正直言ってわかりませんが、将来どうなっていくかわかりませんが、先の長い話で恐縮でありますけど、だから仮にこれが、きょうは佐織町で言うならば、西川端地区の恐らく今から25年ぐらい先にやっと到達するような気の遠くなるような話でございますけれども、恐らく我々は別な世界へ行っておるかもしれませんが、その辺を若干僕は心配しているんですけど、どうでしょうね。

○市長（八木忠男君）

御指摘いただいた心配は、この下水、集排、コミプラ、流域、それぞれスタートする時点からもうずっと心配がされてきているわけでありまして、これは将来にわたって、さあ国、県、そんな補助をいただくこうした事業を全体に見て、一番ベターな接続といいますか、そうしたことが見出されなければいけないんじゃないかと。今の時点では当然おっしゃっていただきましたように、発言はできませんということでありまして、言葉がないわけでありまして、まさに費用対効果といいますか、一番軽微な費用で済む方法を見つけて進めざるを得ないんじゃないかというふうに思っております。

○29番（太田芳郎君）

いろいろ申し上げましたけど、特にこの下水につきましては、先ほど言いましたように、各地域で接続に関してのいろいろなトラブルが起きないように、ひとつ最善の方法を尽くして、そしてスムーズに加入していただけるように御協力がいただきたいし、いずれにしても加入する方も、我々のこの愛西市も金がかかりますけど、住民の皆さん方も金がかかるわけでありまして、そこら辺を特に慎重に担当部の方でやっていただいて、円滑な供用開始ができますように最大の努力をしていただきますようお願いして、質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これで29番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月22日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。
本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後 5 時17分 散会

